



第3次石巻市生涯学習推進計画



令和8年●月

目 次

第1章 計画の基本事項	1
1 計画策定の目的	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	3
第2章 石巻市の生涯学習を取り巻く状況	5
1 生涯学習に関する国・県の動向	5
2 現状と課題	7
3 石巻市の生涯学習に関する状況(市民アンケートから)	12
第3章 計画の基本的な考え方	33
1 基本理念	33
2 施策の体系	34
3 計画とSDGs	35
第4章 施策の展開	37
基本目標1 生涯を通して学び、生きがいを持って暮らすことのできる環境づくりの推進	37
基本目標2 家庭の教育力の向上	41
基本目標3 地域との連携・協働による学習活動の充実	43
基本目標4 子どもの自主的な読書活動の推進	45
基本目標5 文化芸術に親しむことのできる環境づくりの推進	47
基本目標6 自主的で創造的な文化芸術活動の推進	49
基本目標7 文化芸術を活用したシビックプライドの醸成	51
第5章 計画の推進	53
1 推進体制	53
2 進行管理	53
3 市民、事業者、関係団体等との協働	53
4 計画の推進体制図	54
資料編	55
1 計画策定の経緯	55
2 関連する委員会等の設置条例及び要綱・名簿	56
主な取組、評価指標一覧(参考案)	58

第1章

計画の基本事項

第1章 計画の基本事項

1 計画策定の目的

(1) 計画策定の背景及び目的

本市では、平成18年（2006年）8月に「石巻市生涯学習推進基本構想」を策定し、本市の生涯学習推進における現状と課題を踏まえ、本市が目指す市民と行政の協働による生涯学習の姿と施策推進の基本的な考え方、その実現に向けた施策展開の方針を定めました。

また、平成20年（2008年）12月には「石巻市生涯学習推進計画」を策定し、基本構想に基づき、本市が目指す生涯学習の段階的な実現に向け、計画期間中に達成すべき本市の生涯学習の姿とその実現に向け、重点的に取り組むべき施策などを掲げ、市民の生涯学習の充実に向けた環境整備に努めてきました。

平成29年（2016年）6月には「第2次石巻市生涯学習推進計画」を策定し、市民一人一人が生涯学習の主役であり、自己実現のためだけではなく、地域の発展のために積極的に学びあう“自分づくり”につながる学習環境を整備するとともに、豊かな学びあいを通じて、子どもから高齢者まで互いにふれあい助け合いながら生活するとともに、地域の課題解決に向けて市民自らが行動し、ずっと住みみたいと思うことができる魅力的な“地域づくり”につながる生涯学習の推進を目指してきました。

現在、人生100年時代と言われる時代にあって、市民がより多様で豊かな生き方・暮らし方を実現し、健康でいきいきと暮らしていくために、生涯を通して必要な時に必要な学びを通じて成長していくことが求められます。

また、ICT等の技術革新の進展や新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によって顕在化した情報や学習機会に係る格差の解消も課題となっているほか、複雑化・多様化する地域課題を解決し、安心して暮らせる地域づくりを進めるため、これまで以上に学びの機会を拡充し、学びを通じた人と人のつながり・絆の強化などが求められています。

以上のように、生涯を通じて学ぶことの意義が再認識されており、生涯学習の重要性は益々高まっています。

第3次石巻市生涯学習推進計画（以下「本計画」）は、学びを通じて個人の人生を豊かにするとともに、豊かな人と人とのつながりを創出することで、生きがいをもち、自分らしく安心して暮らすことができる地域の実現を目的として策定します。

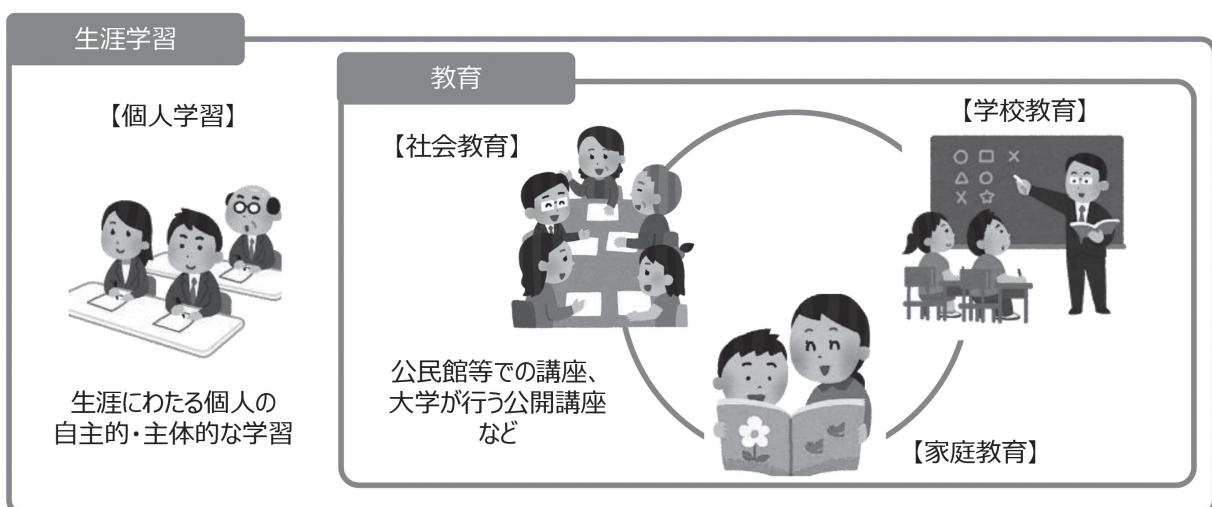
また、本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）及び「文化芸術基本法」（平成13年法律第148号）に基づく計画を包含しています。

(2) 生涯学習の定義

生涯学習とは、一人一人が自由な意志に基づいて、必要に応じて、自分に適した手段、方法を選択して、いきいきと豊かな生活を目指して、生涯を通じて行う学習のことをいいます。生涯学習は、人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、社会教育、学校教育、家庭教育といったすべての学習活動を含むものであり、分野としては、意図的・組織的な学習活動ばかりでなく、文化芸術、スポーツ、レクリエーション、ボランティア、趣味等の様々な分野が含まれます。

学習形態も、本を読んだり通信教育を受けたりする個人学習、学校での学習、公民館、生涯学習センター等の公共施設が行う講座の受講、民間のカルチャースクールやスポーツクラブでの学習、企業内教育、サークル活動等、様々です。

このように、生涯学習は人々が生涯を通じて、多様な機会、方法により展開される学習活動全体を指しています。

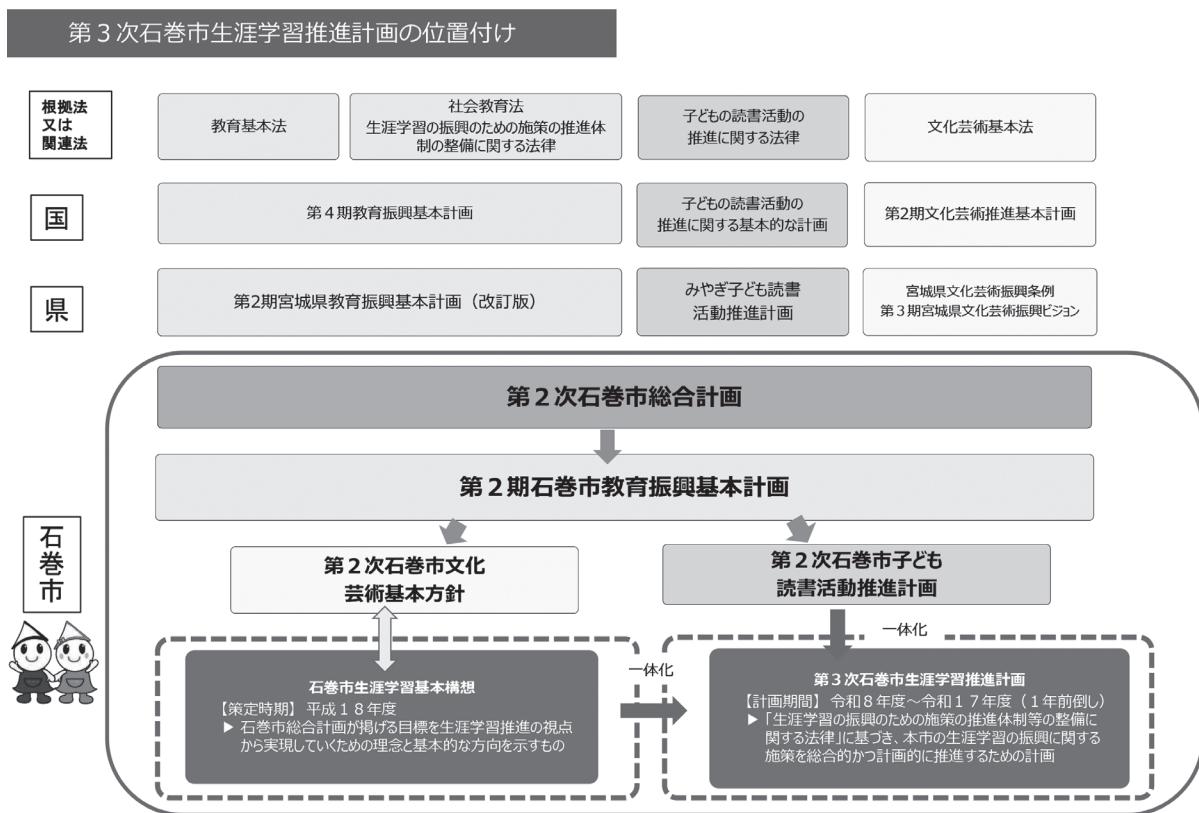


2 計画の位置づけ

本計画は、上位計画である「第2次石巻市総合計画」及び「第2期石巻市教育振興基本計画」に基づき、本市が実施する各種講座、意識啓発、市民参画等の学びの機会と場を提供する各種事業を生涯学習の視点から体系化し、関連する計画との連携・整合を図りながら、生涯学習を推進していくための個別計画です。

また、本計画では「第2次石巻市文化芸術基本方針」を踏まえつつ、「石巻市生涯学習基本構想」及び「第2次石巻市子ども読書活動推進計画」を包含し、本市における生涯学習を推進するための施策の方向性を定めるものです。

■本計画の位置づけ



3 計画の期間

本計画の期間は、令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）までの10年間とし、中間年である令和13年度（2031年度）を目途に見直しを行うこととします。

また、社会情勢の変化等により、見直しの必要が生じた場合には、適宜内容の見直しと変更を行うこととします。

	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)
石巻市 総合計画	第2次 基本構想						第3次 基本構想			
石巻市 教育振興基本計画	第2次 後期基本計画			第3次 前期基本計画						
石巻市 文化芸術基本方針	第2期	第2期改訂版	第3期			第4期				
石巻市 生涯学習推進計画	第2次 見直し			第3次						

第2章

石巻市の生涯学習を 取り巻く状況

第2章 石巻市の生涯学習を取り巻く状況

1 生涯学習に関する国・県の動向

(1) 国の政策動向

生涯学習に関する国の主な動向は、以下のとおりです。

平成18年 (2006年)	「教育基本法」の改正 第3条（生涯学習の理念「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」）が新設され、生涯学習の重要性が明示された。
平成20年 (2008年)	「社会教育法」の改正 平成18年の教育基本法改正を受けて行われたもので、社会教育行政の体制整備や生涯学習の振興を目的として改正された。国や地方公共団体は、国民の多様な学習ニーズに応じて学習機会を提供・奨励し、生涯学習の振興に努めることが明記された。また、社会教育が学校・家庭・地域住民などの連携と協力を促進するよう配慮することが追加された。
平成30年 (2018年)	「第3期教育振興基本計画」の策定 少子高齢化の進展に伴う就学・就業構造の変化、技術革新やグローバル化の進展に伴う産業構造や社会の変化等の現状や課題を踏まえ、今後の教育施策に関する基本的な方針として以下の5つが掲げられた。 ①夢と自信を持ち、可能性に挑戦するために必要な力を育成する ②社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する ③生涯学び、活躍できる環境を整える ④誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する ⑤教育施策推進のための基盤を整備する
令和2年 (2020年)	「第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」の公表 新型コロナウイルス感染症への対応等、社会の変化や課題を踏まえた新しい時代の生涯学習・社会教育の在り方を検討。ICTの活用やデジタル・ディバайдの解消の重要性や命を守る生涯学習・社会教育という視点を打ち出し、推進の方策として以下の5つが示された。 ①学びの活動をコーディネートする人材の育成・活用 ②新しい技術を活用した「つながり」の拡大 ③学びと活動の循環・拡大 ④個人の成長と社会の発展につながるリカレント教育の推進 ⑤各地の優れた取組の支援と全国展開
令和4年 (2022年)	「第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」の公表 人生100年時代・VUCA（変動性、不確実性、複雑性、曖昧性）の時代において、従来の生涯学習・社会教育の役割に加え、ウェルビーイングの実現、社会的包摂の実現、デジタル社会への対応、地域コミュニティの基盤安定の役割がより重要になることを念頭に、今後の生涯学習・社会教育の振興方策として以下の5つが示された。 ①公民館等の社会教育施設の機能強化 ②社会教育人材の養成、活躍機会の拡充 ③地域と学校の連携・協働の推進 ④リカレント教育の推進 ⑤多様な障害に対応した生涯学習の推進

令和5年 (2023年)	<p>「第4期教育振興基本計画」の策定</p> <p>2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成および日本社会に根差したウェルビーイングの向上を計画のコンセプトとし、今後の教育政策に関する基本的な方針として以下の5つが掲げられた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成 ②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進 ③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進 ④教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進 ⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話
令和6年 (2024年)	<p>「第12期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」の公表</p> <p>全世代の一人一人が主体的に学び続ける生涯学習とそれを支える社会教育の未来への展開に向けて、リカレント教育の推進と社会教育人材の養成・活躍のあり方について議論。重点的に議論した事項として以下の4つが挙げられた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①社会人のリカレント教育 ②障害者の生涯学習 ③外国人の日本語の学習 ④社会教育人材

(2) 県の政策動向

生涯学習に関する宮城県の主な動向は、以下のとおりです。

平成22年 (2010年)	<p>「宮城県教育振興基本計画」の策定</p> <p>教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、宮城県の教育の目指すべき姿や講ずべき施策の方向性等を示す計画として策定。目指す姿の実現に向けた計画の目標として以下の4つが掲げられた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①夢と志を持ち、その実現に向けて自ら考え行動し、社会を生き抜く人間を育む ②次代を支える社会の一員として、歴史が培ってきた文化や規範を尊重し、思いやりのある心に富んだ人間を育む ③学校・家庭・地域の教育力の充実と連携の強化を図り、宮城の豊かな教育資源を生かしながら、社会全体で子どもを守り育てる環境をつくる
平成29年 (2017年)	<p>「第2期宮城県教育振興基本計画」の策定</p> <p>人口減少と少子高齢化の急速な進行、東日本大震災の発生等により子どもや社会を取り巻く環境が大きく変化していることなどから、改めて宮城県における教育施策の方向性等を示す計画として策定。目指す姿の実現に向けた計画の目標として以下の5つが掲げられた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①自他の命を大切にし、高い志と思いやりのある心を持つ、心身ともに健やかな人間を育む ②夢や志の実現に向けて自ら学び、自ら考え行動し、社会を生き抜く人間を育む ③ふるさと宮城に誇りを持ち、東日本大震災からの復興、そして我が国や郷土の発展を支える人間を育む ④学校・家庭・地域の教育力の充実と連携・協働の強化を図り、社会全体で子供を守り育てる環境をつくる ⑤生涯にわたり学び、互いに高め合い、充実した人生を送ることができる地域社会をつくる
令和6年 (2024年)	<p>「第2期宮城県教育振興基本計画(改訂版)」の策定</p> <p>GIGAスクール構想等に基づくICT活用の加速化など計画期間中に生じた様々な状況の変化に対応しながら、宮城県の課題である学校に登校していない児童生徒への支援の取組について充実・強化を図るなど、教育施策の方向性等を整理する必要があることから計画の中間見直しを実施。第2期計画の理念を継承しながら、新たに横断的な視点として以下の2つを設定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①誰もが自分らしく学び、一人一人の可能性を広げる「教育DXの推進」 ②社会の変化に対応し、子供たちの豊かな学びを支える「持続可能な学校教育の推進」

令和7年 (2025年)	<p>「宮城県の生涯学習」の公表</p> <p>第2期宮城県教育振興基本計画（改訂版）に基づく、令和7年度の生涯学習課主要施策として以下の8つが示された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①生涯学習推進基盤の確立 ②社会教育の推進 ③家庭・地域・学校による協働教育の推進 ④家庭教育支援の充実 ⑤青少年活動支援の充実 ⑥みやぎの文化育成支援 ⑦子どもの読書活動の推進 ⑧社会教育関係施設の機能充実
-----------------	---

2 現状と課題

第2次石巻市生涯学習推進計画においては、計画期間を平成29年度から令和8年度までとし、生涯学習基本構想の「自分づくりがまちづくり 学んで創ろう いしのまき」という理念を受け継ぎながら、市民一人一人が生涯学習の主役であり、自己実現のためだけではなく、地域の発展のために積極的に学びあう“自分づくり”につながる学習環境を整備することを進めてまいりました。また、豊かな学び合いを通じて、子どもから高齢者まで互いにふれあい、助け合いながら生活するとともに、地域の課題解決に向けて市民が自ら行動し、ずっと住みたいと思うことができる魅力的な“地域づくり”へつながる生涯学習を推進してまいりました。

一方で、社会環境の変化等もあり、以下のような課題への対応が不可欠となっております。

(1)情報化の進展

人工知能（AI）やビッグデータ、IoT（Internet of Things）の急速な進展などによる技術革新が進み、私たちの生活や働き方は大きく変わりつつあります。また、オンラインによる学習や動画配信、SNSなどを活用した学習の機会も増加しており、場所や時間等の制限を受けず、自由に学習することができる環境が整ってきていることから、学習に取り組みたくても、仕事や介護、子育てといった様々な理由により学習することが困難な方へ多様な学習機会を周知していくほか、本市が実施する事業においてもオンラインの導入や参加しやすい時間帯での開催について検討していく必要があります。

(2)長寿社会・超高齢化社会の到来

厚生労働省が令和7年（2025年）7月に公表した日本人の平均寿命は、男性81.09歳、女性が87.13歳となっており、また、令和6年（2024年）年10月1日現在の日本の高齢化率は29.3%となっており、本市における高齢化率は、令和7年（2025年）3月31日現在で35.43%となっており、健康寿命の延伸に向けた高齢者の健康増進、介護予防の取組をはじめ、社会参加を促進することで、生きがいをもって暮らすことのできる環境づくりを進めていくことが必要です。

また、性別や過去の慣習・経歴等にとらわれず、一人一人が、選択的に自身の生きがいを選び取れる余地が増えた時代もあり、すべての人が、自己実現を果たし、これまで気付かなかった新し

い世界や新しい自分を発見し、生きがいをもって、より自分らしい豊かな人生を選び取ることができますようにすることが求められています。

(3) 人口減少

少子高齢化に伴う人口減少が進行しており、令和7年（2025年）9月末の本市の人口は130,585人、旧1市6町が合併した平成17年（2005年）9月末の人口170,630人であったことから、この20年間で約40,000人の減少となっています。

このことによって、地域社会の担い手不足は深刻化しており、社会教育団体等においても会員の高齢化や新規会員が入会しないといった声が挙がっているなど、社会教育を担う人材の確保や育成、活用が必要となっています。

人口減少が進む中で、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方方が重要となっており、各地域が主体性を持って個性を発揮しながら持続していくため、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられる必要があることから、学びを通じて生きがいを実感することのできる環境や、学びで得た知識を地域に還元する仕組みづくりを推進し、地域内の交流を促進していく必要があります。

また、社会の担い手が減り続けていく中、子ども達一人一人にふるさとへの愛情や誇りを醸成し、社会に貢献できる大人に育てることが大切であり、人生100年時代に向けて、市民が生涯を通じて目標や生きがいをもって生きられるよう、生涯学習の機会の充実や地域において学びの成果を生かして活躍できる機会を充実させていく必要があります。

さらには、多様な学習機会を通じて人とゆるやかにつながりながら学びあうことで、新たな自分の居場所や役割を見出し、それが生きがいや充実感につながり、次第には、自らが誰かの役に立ちたい、何かに貢献したいという思いを抱くようになる学びの好循環が生み出されることが期待されます。

※コンパクト・プラス・ネットワーク:人口減少・高齢化が進む中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めること

(4) 新型コロナウイルス感染症をきっかけとした学習環境の変化

令和2年（2020年）に新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、本市においても、地域経済や市民の生活が深刻な影響を受けました。多くのイベントや講座等も中止となり、活動の制限を受ける中、新しい生活様式を取り入れ、実践することとなり、学校においても1人1台の整備が進められ、ICT機器を活用した学習が急速に拡大しました。

市民アンケートにおいても学習形態として、オンライン講座と回答した方が一定数おりました。一方で、デジタル・ディバイド（インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差）の解消やデジタルリテラシー（操作能力に加えて、情報を取り扱う上の理解、更には情報及び情報手段を主体的に選択し、収集活用するための能力と意欲）の向上も必要となっています。

(5) 情報提供とサポート

本市では市報や市ホームページによる情報発信など、生涯学習の裾野を広げるための情報発信

を行ってきましたが、市民アンケートにおいて、必要な情報がなかなか入手できない、きっかけがつかめないといった回答が一定数あり、自由記述においても、「情報発信をしっかりとしてほしい」、「情報発信が限られておりわかりにくい」、「SNSの発信が下手、保守的すぎて情報が遅い・古い・つまらない」といった厳しい意見も寄せられています。

また、生涯学習に取組みたくても、様々な支障を抱えていて取組むことが難しいという声も多く、学習を阻害している要因を把握し、改善していく必要があります。

そのため、学習・活動場所に関する情報提供を拡充するとともに、施設等での生涯学習相談やコーディネート機能の強化など、新たに学び始める市民へのきっかけづくりと学びをさらに深めたい市民に対するサポートが必要となっています。

(6) 地域のつながり

我が国では、地域のつながりの希薄化が進み、人々が集う機会が減少しつつある中、学びの形態も「集団から個」に変化しつつあります。

本市におきましては、地域の力を学校運営に生かすコミュニティ・スクールを導入し、学校運営協議会の設置を通じて、「地域とともにある学校づくり」を推進するとともに、地域の大人がつながる機会となるような活動を各校の実情に応じて実施しています。

その下地を生かしながら、地域の人々のつながりを深め、コミュニティの形成・活性化を図る「学校を核とした地域づくり」の取り組みを推進していく必要があります。

また、各地域にそれぞれ特徴があることから、各地域の特徴に応じた取組が推進できるように配慮する必要があります。

そのためには、地域と行政が協働し、住民が主体となった地域づくりが必要ですが、市内16地区で住民自治組織が設立され、住民自治組織による様々な事業が可能となっていることから、今後も住民自治組織を中心とした、地域資源や地域の特性を活かした地域づくりが必要となっています。

(7) 生涯学習によるつながりづくり

市民アンケートでは、生涯学習を通じて身に付けた知識・技能・経験をボランティア活動や町内会活動に活用したいと考えている市民の割合が5割以上と高い傾向にあります。

その一方、学習活動で得た知識等を生かすことができていない理由として、「身近で生かせる活動や場所を見つけられない」と考えている市民の割合が高い結果となりました。

個人の学びを深化・拡充させる過程で、必要に応じて人やコミュニティとつながる仕組みづくりや、そこから発展する活動の支援を拡充する必要があります。

(8) 社会教育関係団体の活動の継続と活性化に向けた支援

社会教育関係団体は個人の学びを支えるとともに、学びを通じた人と人とのつながりを支える役割を果たしており、本市の社会教育関係団体はその数が豊富なだけでなく、地域の他団体との交流状況から、地域に開かれた活動をしています。

一方で、様々な要因から活動を休止せざるを得ない団体や会員の高齢化や減少等活動の継続に

問題を抱えている団体もあります。

社会教育関係団体の活発な活動の維持及びさらなる活性化のためには、仲間づくり、活動の場の提供、団体情報の発信等個別の団体への支援だけではなく、団体同士をつなぐための支援が必要です。

(9) 学習環境の整備

年間を通して、様々な団体が公民館などの社会教育施設において、生涯学習に取り組んでおり、利用者が安全に安心して活動できるよう、各施設の修繕や安全管理を行ってきました。

しかしながら、多くの施設が経年劣化してきており、施設使用の多様化、新しい生活様式による施設使用の在り方を検討する時期であること等を踏まえ、本市の財政状況に見合う実効性のある改修等により、今後も生涯学習の拠点として市民が利用できる環境を整える必要があります。

また、多様な住民ニーズに対応できる学びと実践の場として、オンライン等の新しい学習形態に対応できる場としても機能強化や環境の整備を行う必要があります。

(10) 読書環境の整備

①紙の書籍と電子書籍との共存

令和元年度に、1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するGIGAスクール構想が始まり、本市においては、令和3年3月、全小・中学校及び桜坂高等学校の児童生徒に対し、LTE通信に対応した1人1台端末の整備を完了しました。

また、LTE通信対応の端末の円滑な利用のため、校舎内における電波増強工事を行うなど、情報環境整備の更新に関し計画的に進めたほか、令和6年4月には、市内全小学校に読み放題型電子図書館「Yomokka!(よもっか)」を導入しました。

教育現場におけるデジタル化が積極的に進められてきたフィンランド等においては、デジタル教科書から紙の教科書に切り替える動きもあり、一般的には、電子書籍では二次元コード等を読み取ることで、動画や音声、アニメーションなど、様々なコンテンツを利用できるといったメリットがある一方で、紙の書籍と比較して読解力の低下などが懸念されているほか、デジタル機器への依存といった問題点も指摘されています。デジタル教科書でしかできないこと、紙の教科書の利点など様々な面からのエビデンスに基づく国の議論等を踏まえながら、紙の書籍と電子書籍、それぞれの利点を生かしながら読書環境を整備していく必要があります。

②家庭・学校での読書環境

本市では、平成22年度から「石巻市ブックスタート事業」を実施しており、3・4か月児健診時にボランティアによる読み聞かせを行い、絵本を配布しています。また、読書をテーマとした家庭教育学級を開催する等、家庭での読書活動を推進しています。

小・中学校においては朝読書やボランティアによる読み聞かせの実施、学校図書館の整備などが進められています。また、小学校においては全校で読み放題型電子図書館「Yomokka!(よもっか)」を導入しており、小学生における読書率※は90%近くあるものの、中学生になると勉強、部活動などで忙しいこともあります、読書率※は70%まで低くなっています。

家庭内で本が手に取りやすい場所に置かれていない、大人が本を読む姿を見せていないなど、身边に読書を促す環境が不足している場合があります。

※読書率:1か月間に本を1冊以上読んだ者の割合

③読書意欲・動機

「どんな本を読んだらいいか分からない」、「読みたい本がない」と感じる人がいます。

特に小学校高学年以降や中高校生など、読書離れが進む年代へブックトークや書評合戦（ビブリオバトル）等の実施、図書館と学校が連携して良書に出会う機会を拡大する取組が求められます。

④支援者の人材不足・連携

全小・中学校へ学校司書を配置していますが、学校図書館の司書教諭や学校司書の負担軽減や配置の充実が求められています。また、多くのボランティアが小学校や図書館等において読み聞かせを行っていますが、ボランティアがほとんど活動していない地域もあります。

乳幼児期からの読書習慣の形成、学校での体系的な読書推進、図書館と地域の連携強化、読み聞かせボランティアの養成・技能向上、そしてデジタル社会に対応した読書環境の整備など、複合的な取組が求められています。

(11)市民が文化芸術を身近に感じられる環境づくりの推進

本市は、多くの文化施設等を有しており、各種団体が多彩な文化芸術活動を実施していますが、異なる分野が連携した取組はあまり見られず、個別団体、分野での活動にとどまっている感があります。

また、市報や新聞等を活用し、イベント情報を提供していますが、一元的に文化芸術イベント情報を入手できるような取組には至っておらず、市民が文化芸術を身近なものとして感じられるような環境が整っているとは言い難い状況にあります。

(12)市民の自主的かつ創造的な文化芸術活動の促進

各文化芸術団体とも、少子高齢化の影響から、加盟人数等は減少傾向にあるなど、組織力の向上が喫緊の課題となっています。

また、活動資金の確保に苦慮している団体等も多く、各種支援制度の活用を促すような取組も必要ですが、情報伝達、周知手法が確立されていないことから、制度周知等に苦慮している状況にあります。このことから、アートマネジメントができる人材を育成するという取組は重要ですが、それを実施する仕組みが無いことが課題です。

(13) 文化芸術を活用した市民の郷土愛の高揚

東日本大震災からの復興支援ということで、様々な民間企業、団体等の支援をいただきながら、多くの文化芸術活動が実施され、官民協働での取組は、震災前よりも充実してきた感があります。

しかしながら、他分野との連携については、まだ十分といえる成果が出ているとは言い難い状況にあり、本市の文化芸術活動をより充実させ、次世代へ継承していくためには、異なる文化芸術団体との連携にとどまらず、様々な事業分野との連携などに注力していく必要があります。

3 石巻市の生涯学習に関する状況(市民アンケートから)

(1) 調査概要

ア 調査目的

本計画の策定に向けて、市民の日頃の学習活動や地域での活動状況、学びに関わるニーズ、社会教育関係団体における活動実態等を把握するため、市民と社会教育関係団体を対象としたアンケート調査を実施しました。

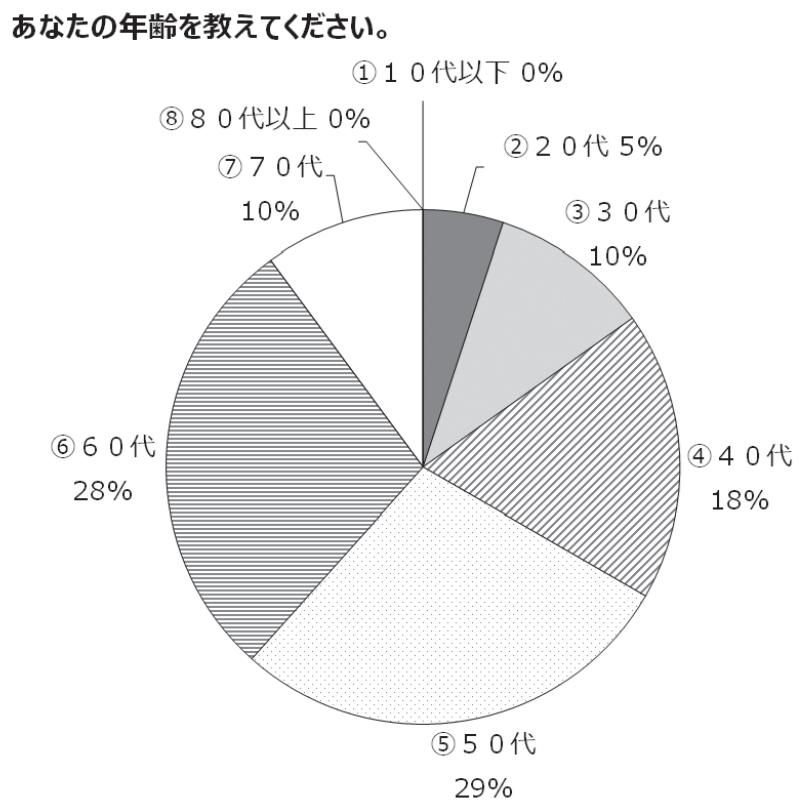
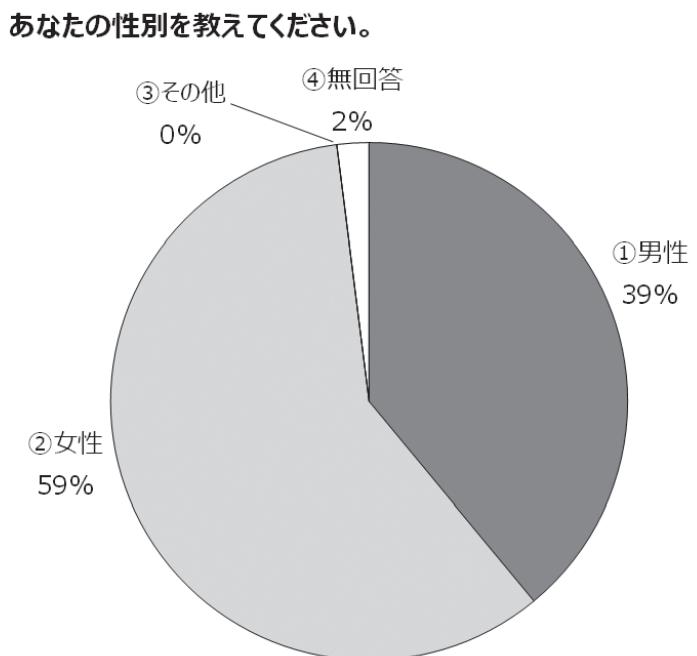
イ 調査の実施概要

	市民アンケート調査	社会教育関係団体アンケート調査
調査対象	石巻市内在住者及び市内へ通勤・通学している方	公民館等で定期的に活動している団体
調査方法	Logoフォーム	Logoフォーム
有効回収数	652名	16団体
調査期間	令和7年9月12日～9月30日	

(2) 市民アンケート調査結果

ア 回答者の属性

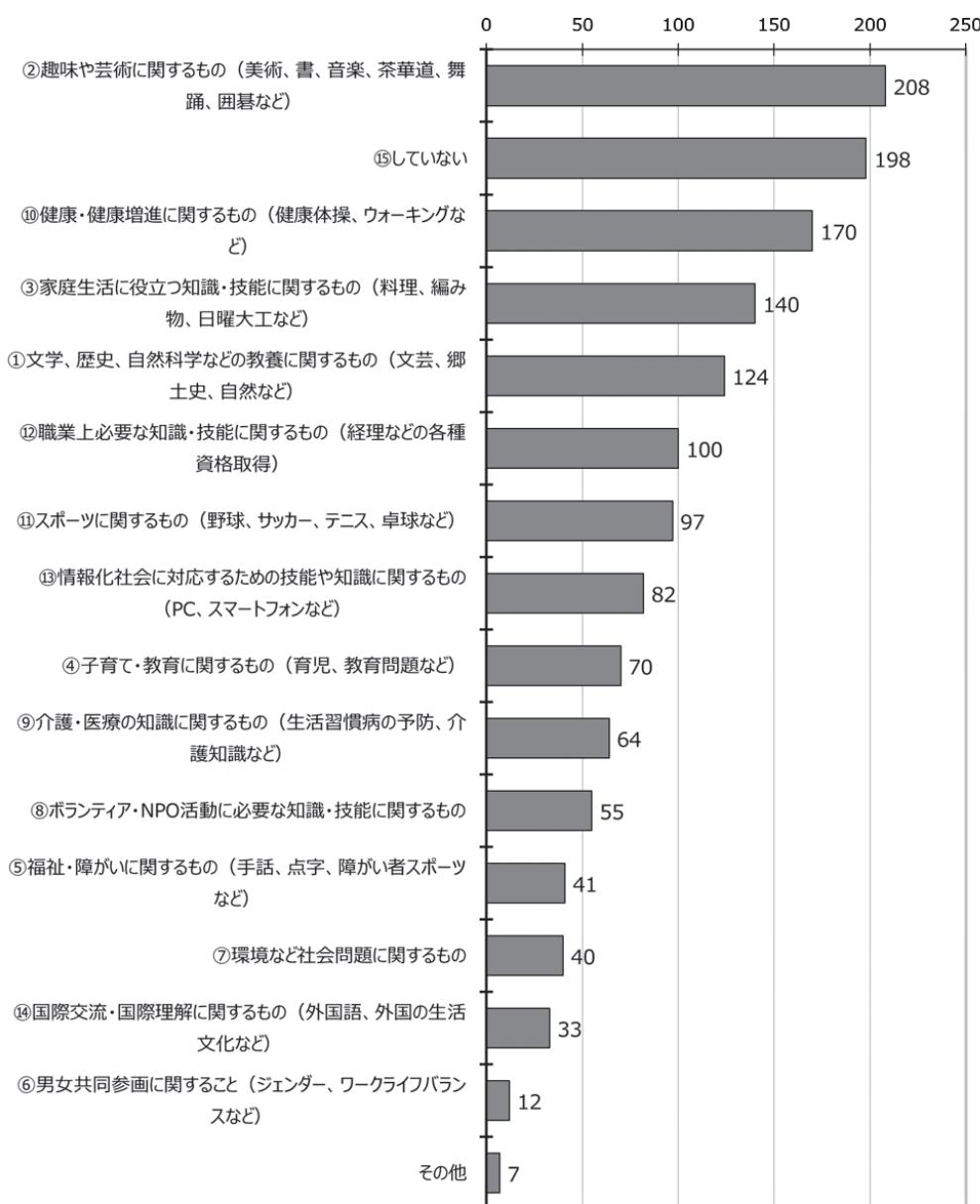
回答者の属性では、男性が約39%に対し、女性が約59%と、女性の割合が2割ほど高くなっています。また、回答者の年齢については、40代~60代で全体の約74%を占めている一方で、30代以下は全体の15%ほどで若者のデータはやや少ない傾向にあります。



イ 学校以外で取り組んでいる生涯学習の内容

学校以外で取り組んでいる生涯学習の内容については、「趣味や芸術に関するもの」が208件と最も多く、次いで、「していない」が198件、「健康・健康増進に関するもの」が170件となっています。また、「家庭生活に役立つ知識・技能に関するもの」、「文学や歴史、自然科学などの教養に関するもの」がそれら続いており、これらの結果から本市の生涯学習ニーズについては、「余暇を充実させる」、「日常生活や健康維持に役立つ」ものに関する取組が盛んであることがうかがえます。一方で、生涯学習に取り組んでいないという回答も多いことから、生涯学習に取り組む人の偏りが顕著となっています。

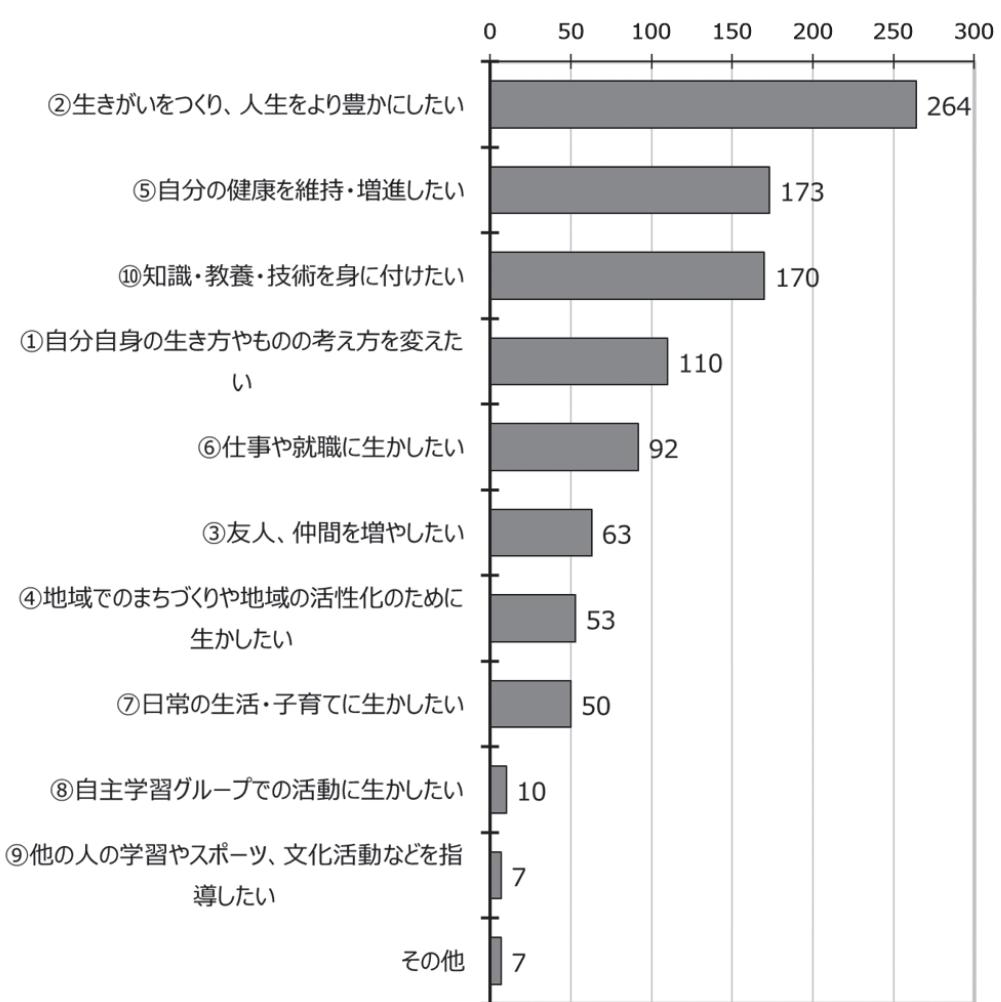
問1 学校以外で取り組んでいる生涯学習の内容はなんですか。【複数回答】



ウ 生涯学習活動をしている理由

生涯学習活動をしている理由は、「生きがいをつくり、人生をより豊かにしたい」が264件と最も多く、次いで、「自分の健康を維持・増進したい」が173件、「知識・教養・技術を身に付けてみたい」が170件となっています。一方で、「地域でのまちづくりや地域活性化のために活かしたい」は53件にとどまっており、個人の学習を重視し、自らの学びを地域や社会へ活かす意識は相対的に低い状況であることがうかがえます。

問1-5 活動をしている理由は何ですか。【複数回答】



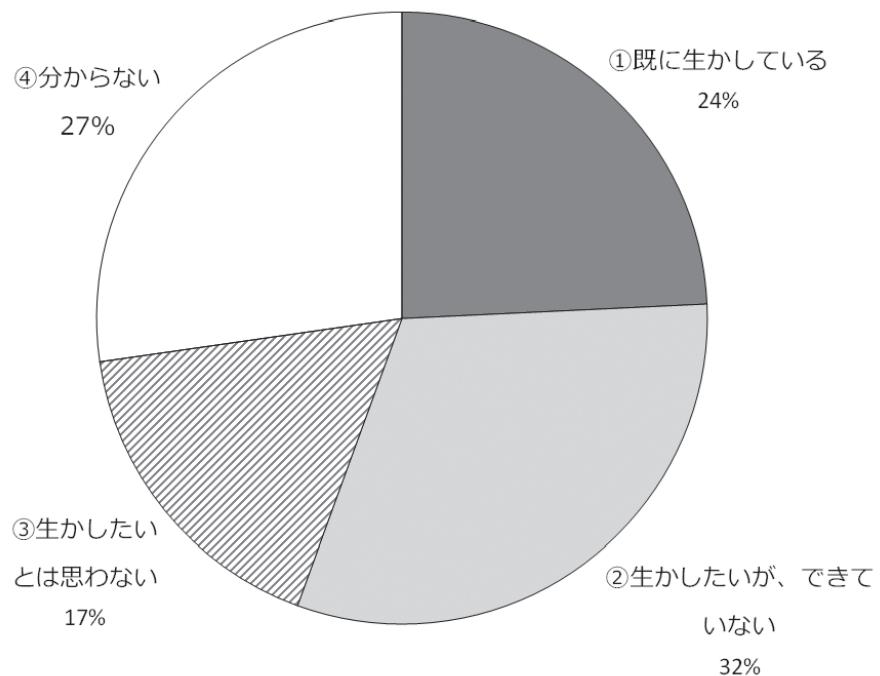
エ 生涯学習で得た知識・技能・経験の活用

生涯学習で得た知識・技能・経験の活用については、「既に生かしている」が24%、「生かしたいが、できていない」が31%で、全体の5割以上が生涯学習で得た知識等を生かしたいと考えていることがうかがえました。

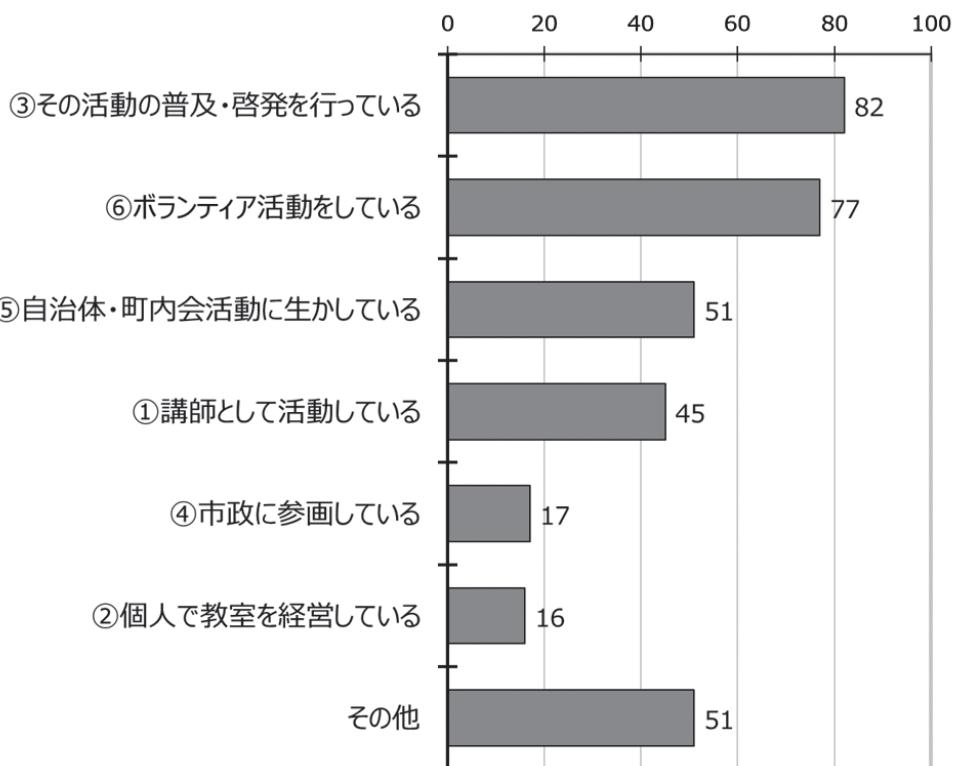
既に生かしていると回答した人のうち、「その活動の普及・啓発を行っている」が82件と最も多く、活動の担い手となっていることがうかがえます。次いで、「ボランティア活動をしている」が77件、「自治体・町内会活動に生かしている」が51件と続いていることから、生涯学習活動をしている理由では個人の学習を重視しているものの、結果的に生涯学習活動が地域や社会への貢献につながっていることがうかがえます。

一方で、生涯学習で得た知識を活用するにあたって障壁となることについては、「生かすことができる段階に達していない」が96件と最も多く、次いで、「時間的な余裕がない」が73件、「身近で生かせる活動や場所を見つからない」が72件となっています。このことから、長期的に生涯学習に参加し続けてもらいつつ、学んだ内容がどのような場や活動で生かせるのかを示すことや、参加しやすい時間帯や参加方法を検討することが必要です。

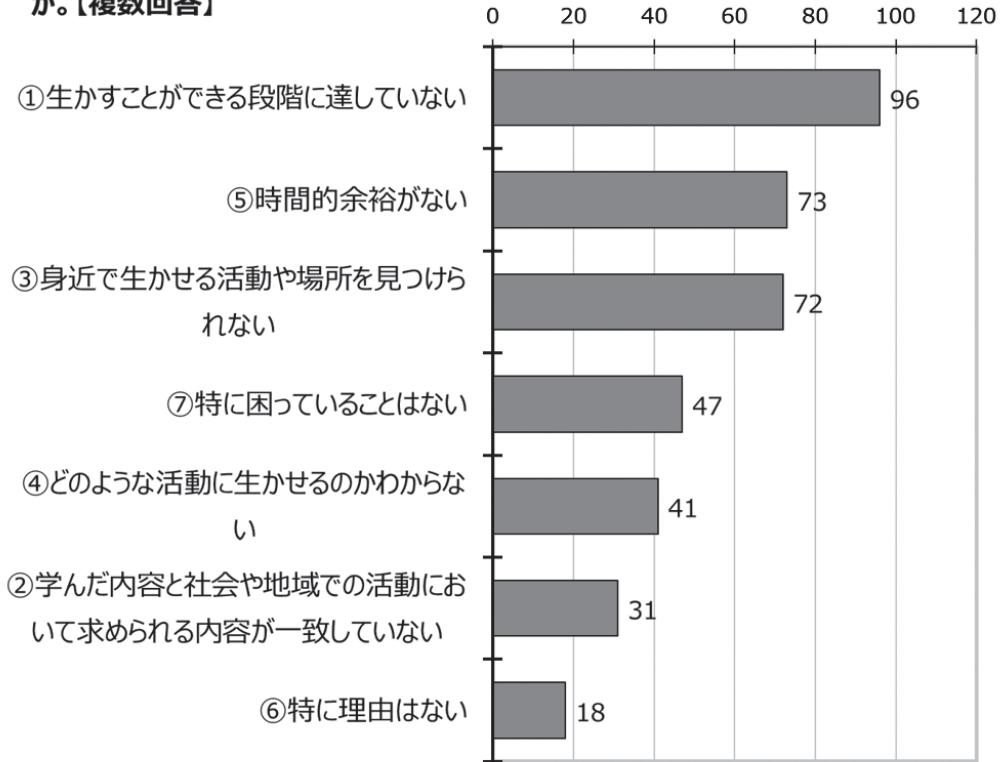
問2 学習活動を通じて身に付けた知識・技能や経験を、 地域でのまちづくりや地域の活性化のための活動に生かしていますか。



問2－1 学習活動を通じて身に付けた知識・技能や経験を、どのように生かしていますか。または、生かしたいと思いますか。【複数回答】



問2－3 学習活動を通じて身に付けた知識・技能や経験を生かすにあたって、困っている点や、生かしたいのにそれができない理由は何ですか。【複数回答】

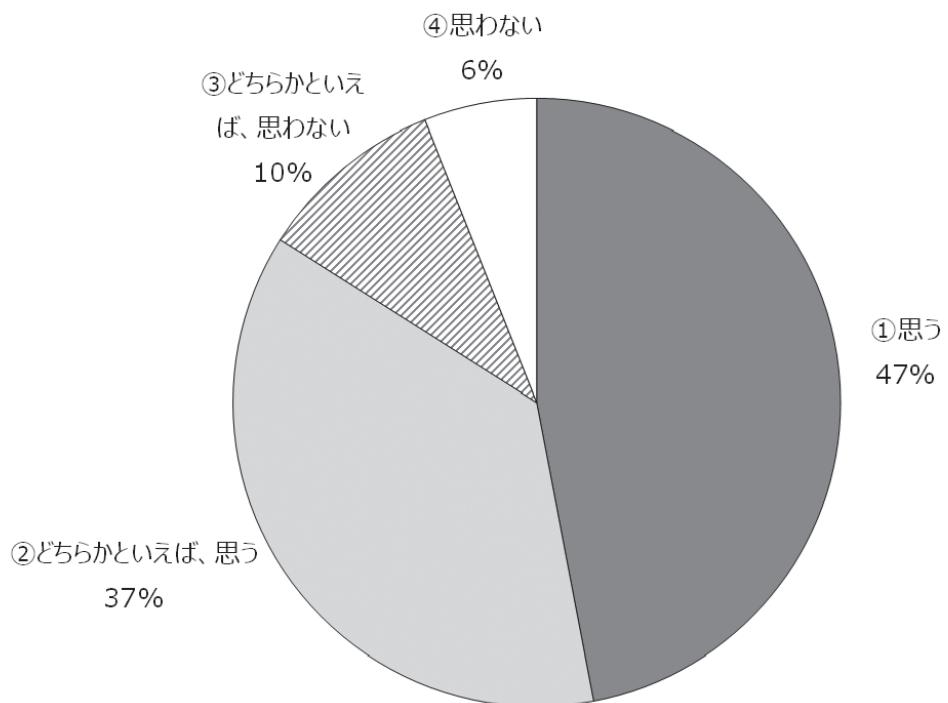


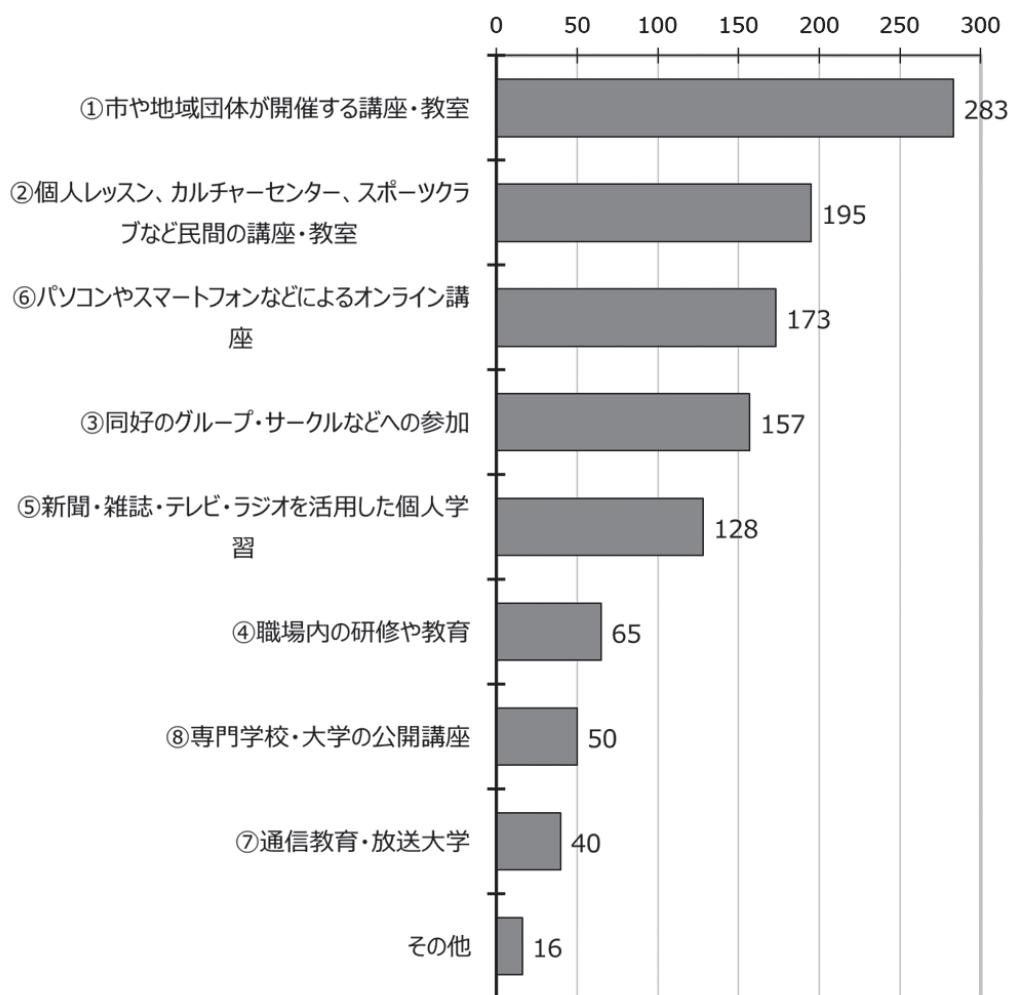
オ 生涯学習への取組意欲

今後の生涯学習への取組意欲については、「取り組みたいと思う」が47%にのぼり、「どちらかといえば思う」の37%と合わせると、回答者の8割以上が生涯学習に取り組みたい意欲を持っていることがうかがえます。

また、どのような手段で取り組みたいかという設問に対しては、「市や地域団体が開催する講座・教室」との回答が283件と最も多く、次いで「個人レッスン、カルチャーセンター、スポーツクラブなどの民間の講座・教室」が195件、「パソコンやスマホを用いたオンライン講座」が173件となっています。このことから、市や地域団体が開催する講座に足を運びたいというニーズが高いことがうかがえる一方で、オンライン講座の導入など市民が参加しやすい形態での開催方法も検討していく必要があります。

問3 今後「生涯学習」に取り組みたいと思いますか。

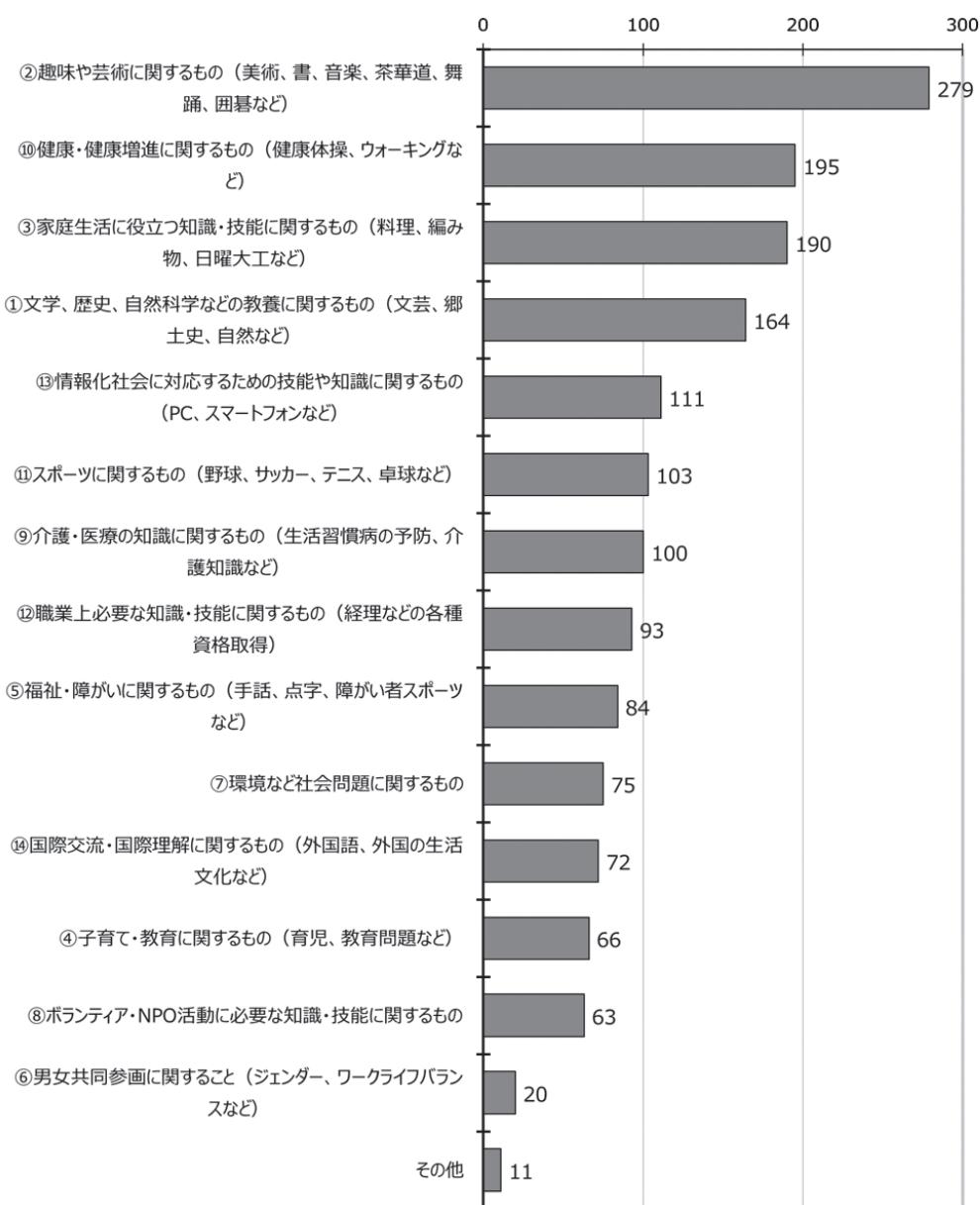


問3－1 どのような手段で生涯活動に取り組みたいと思いますか。**【複数回答】**

力 生涯学習の内容（どのような学習の機会を増やしたいか）

どのような学習の機会を増やしたいかという設問に対しては、「趣味や芸術に関するもの」が279件と最も多く、次いで、「健康・健康増進に関するもの」が195件、「家庭生活に役立つ知識・技能に関すること」が190件、「文学、歴史、自然科学などの教養に関するもの」が164件となっています。

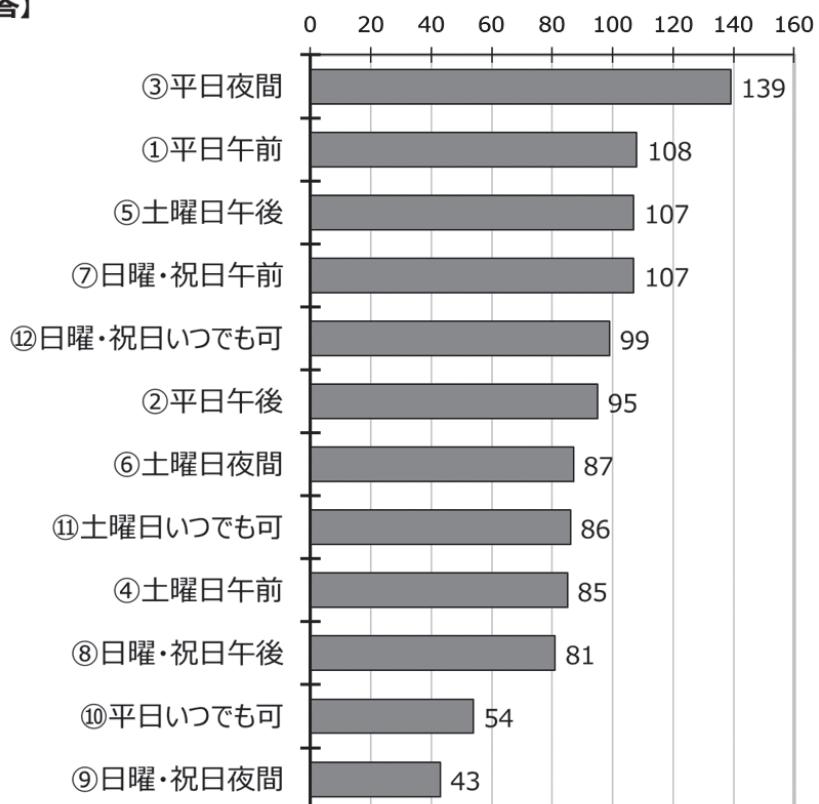
問3－2 どのような内容の学習の機会を増やしたいと思いますか。【複数回答】



キ 生涯学習に参加しやすい時間帯

生涯学習に参加しやすい時間については、「平日夜間」が139件と最も多く、次いで「平日午前」が108件となっており、家事の隙間時間や仕事終わりの時間帯を有効に活用したい意向がうかがえます。また、「土曜日・日曜日・祝日の日中」にも根強いニーズがあり、市民が参加しやすい時間に学習機会を設定する必要があります。

問3－3 生涯学習活動に参加しやすい時間帯についてお答えください。【複数回答】

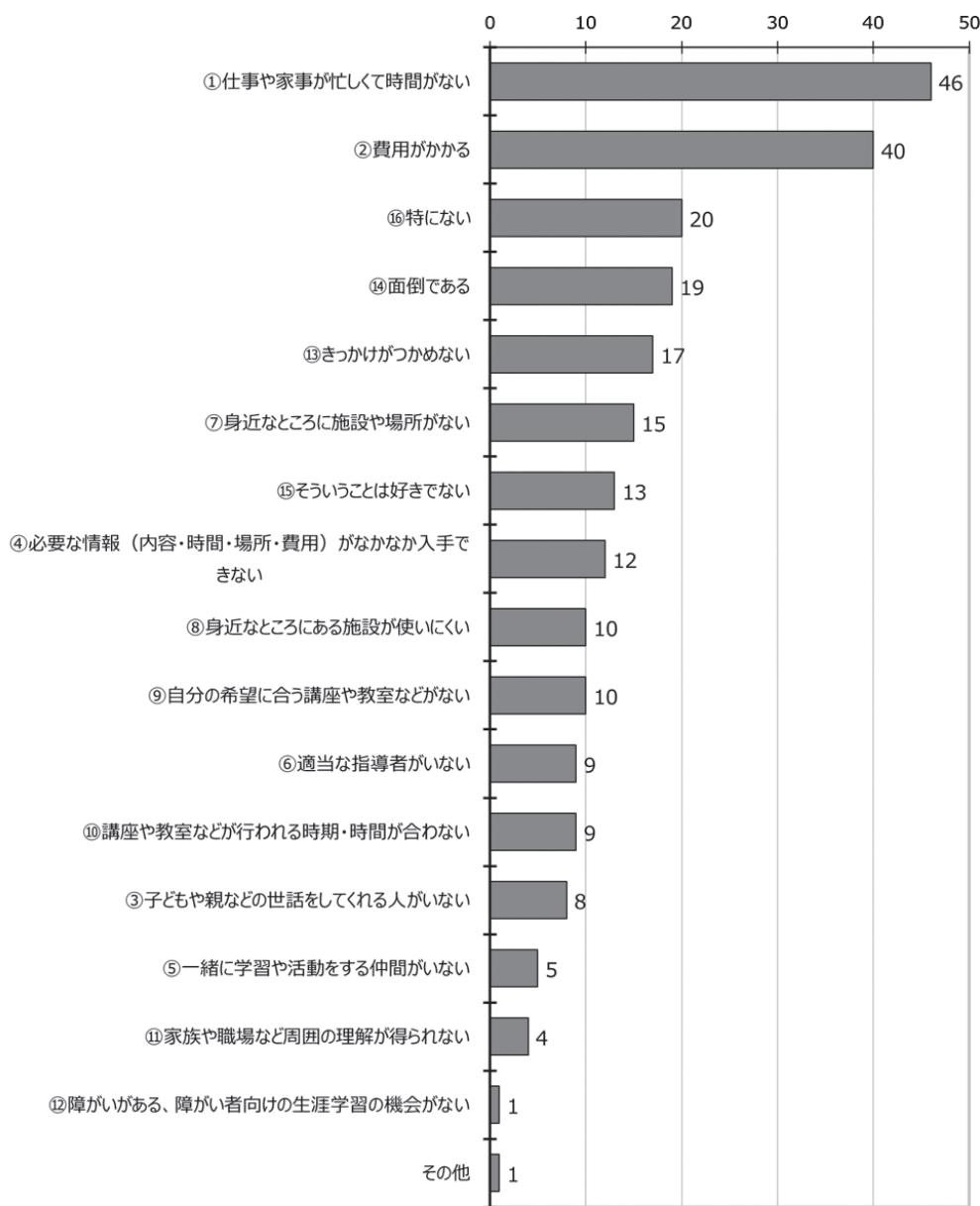


ク 生涯学習に取り組むにあたって妨げとなること

生涯学習に取り組むにあたって妨げとなることについては、「仕事や家事が忙しくて時間がない」が46件と最も多く、次いで、「費用がかかる」が40件となっています。このことから、生涯学習のさらなる推進に向けては、実施する時間帯や開催手法の検討や、安価ないしは無償で受講できる講座の開設などが必要です。

問3-4 生涯学習に取り組もうとする際、どのようなことが妨げになっていますか。

【複数回答】

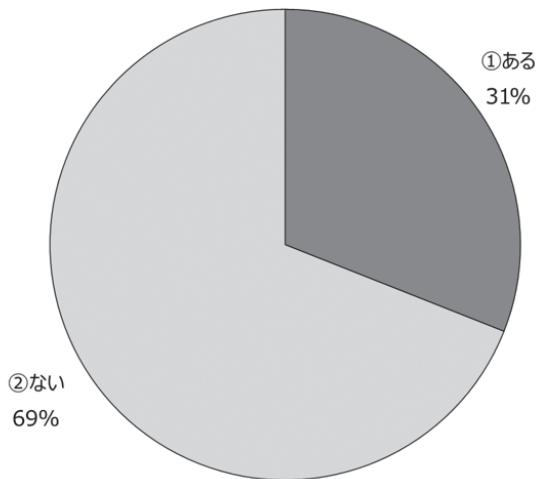


ケ 生涯学習における公民館の利用経験

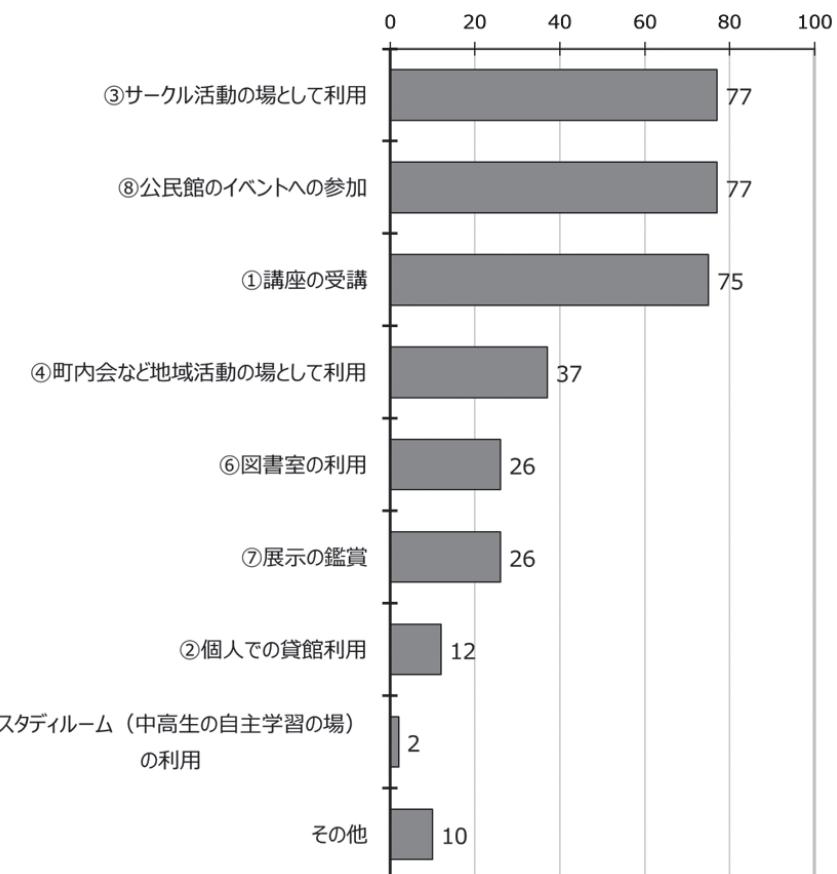
生涯学習における公民館の利用経験については、「ある」が31%にとどまり、生涯学習の活動の場として公民館の利用が一部の人にとどまっていることがうかがえます。

一方で、公民館の利用目的については、「サークル活動の場として利用」、「公民館のイベントへの参加」がともに77件と最も多く、次いで、「講座の受講」が75件となっており、現状でも生涯学習の場として活用されています。

問4 公民館を利用したことがありますか。



問4-2 どういった目的で利用しましたか。【複数回答】

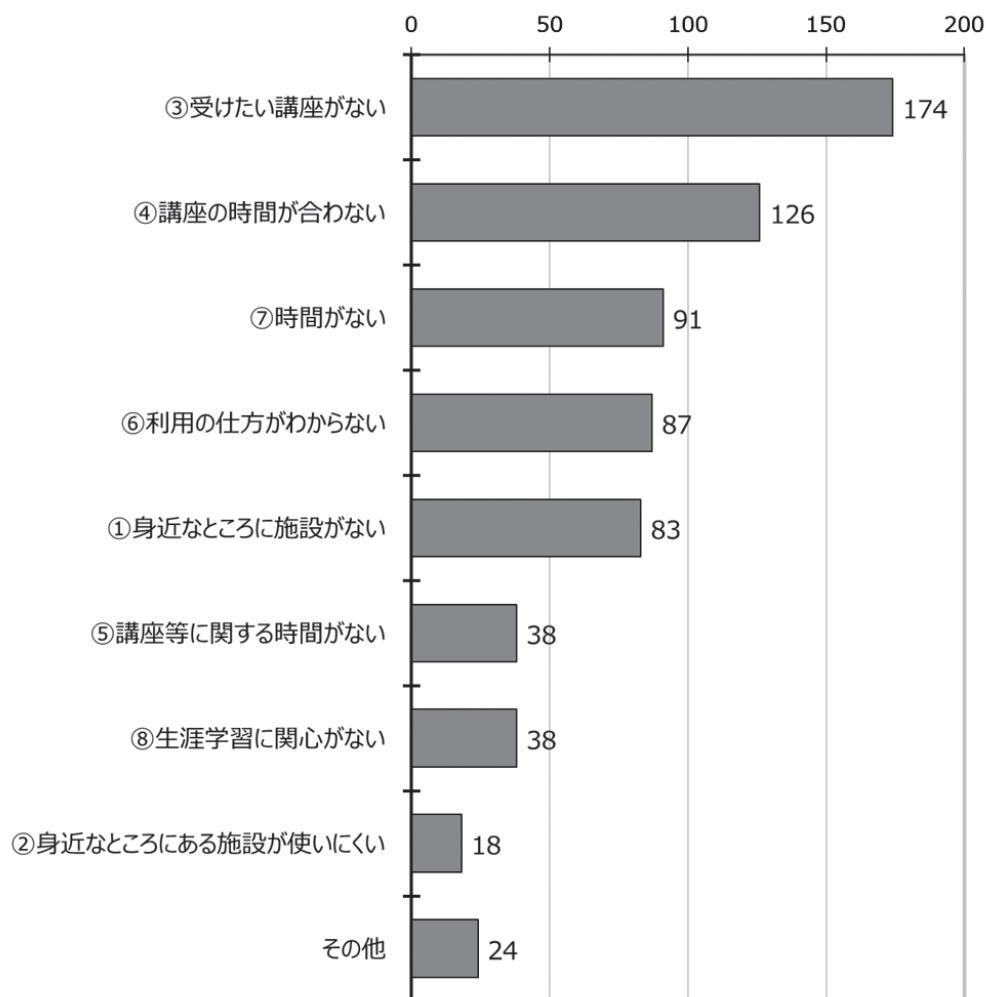


コ 公民館を利用していない理由

公民館を利用していない理由については、「受けたい講座がない」が174件と最も多く、「講座の時間が合わない」が126件、「時間がない」が91件となっています。

また、「利用の仕方がわからない」、「身近なところに施設がない」という回答が一定数あることからも、公民館で開講する講座の種類を増やす、講座の開催時間を参加しやすい時間に設定する、利用方法について周知するといった取組が必要です。

問4－3 利用していない理由は何ですか。【複数回答】

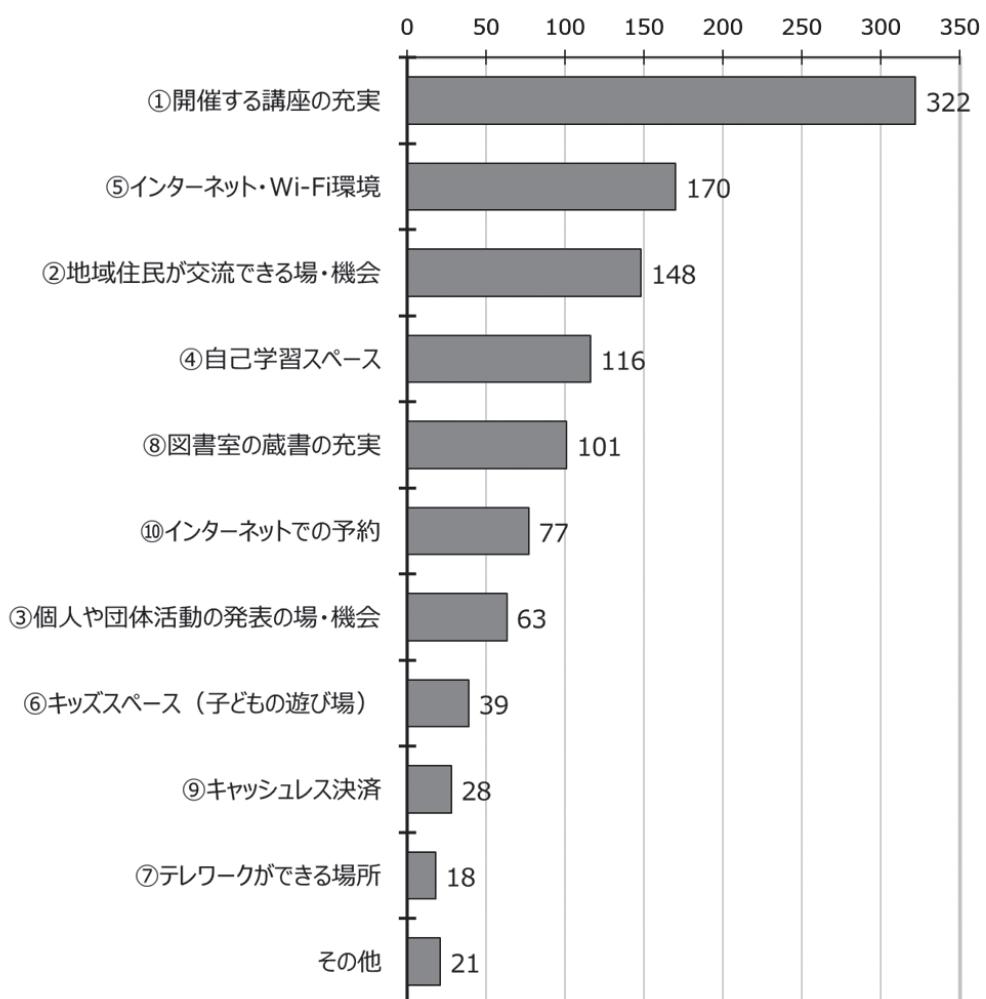


サ 公民館の施設に求めるもの

公民館の施設に求めるもの、機能については「開催する講座の充実」が322件と最も多く、次いで、「インターネット・Wi-Fi環境」が170件、「地域住民が交流できる場・機会」が148件となっています。

前述のとおり公民館で開催する講座の種類を増やすことで、さらなるニーズを取り込むほか、インターネット環境の整備等が必要です。

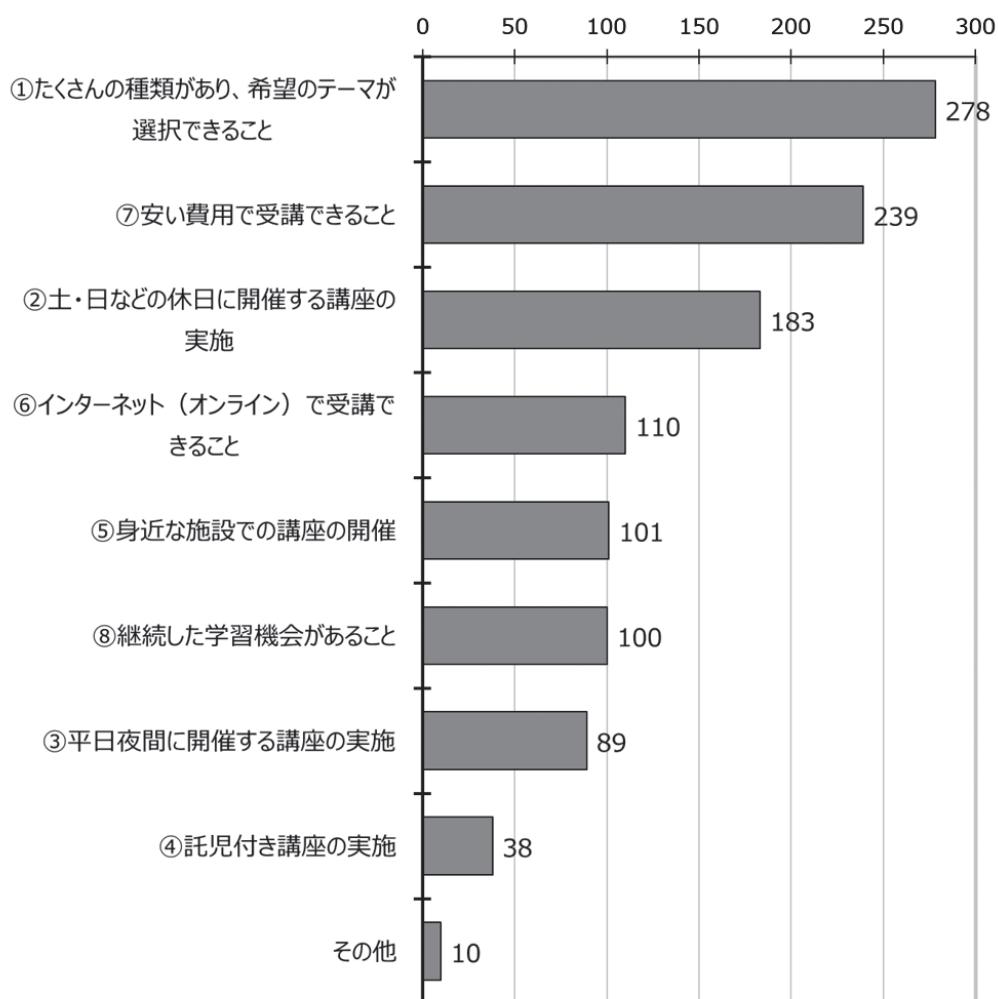
問5 公民館の施設に求めるもの、機能は何ですか。【複数回答】



シ 本市が行う講座について、重要だと思う点

本市が行う講座について、重要だと思う点については、「たくさんの種類があり、希望のテーマが選択できること」が278件と最も多く、次いで、「安い費用で受講できること」が239件、「土・日などの休日に開催する講座の実施」が183件となっており、今後の施策への反映が必要です。

問6 市が行う講座について、重要だと思う点は何ですか。【複数回答】

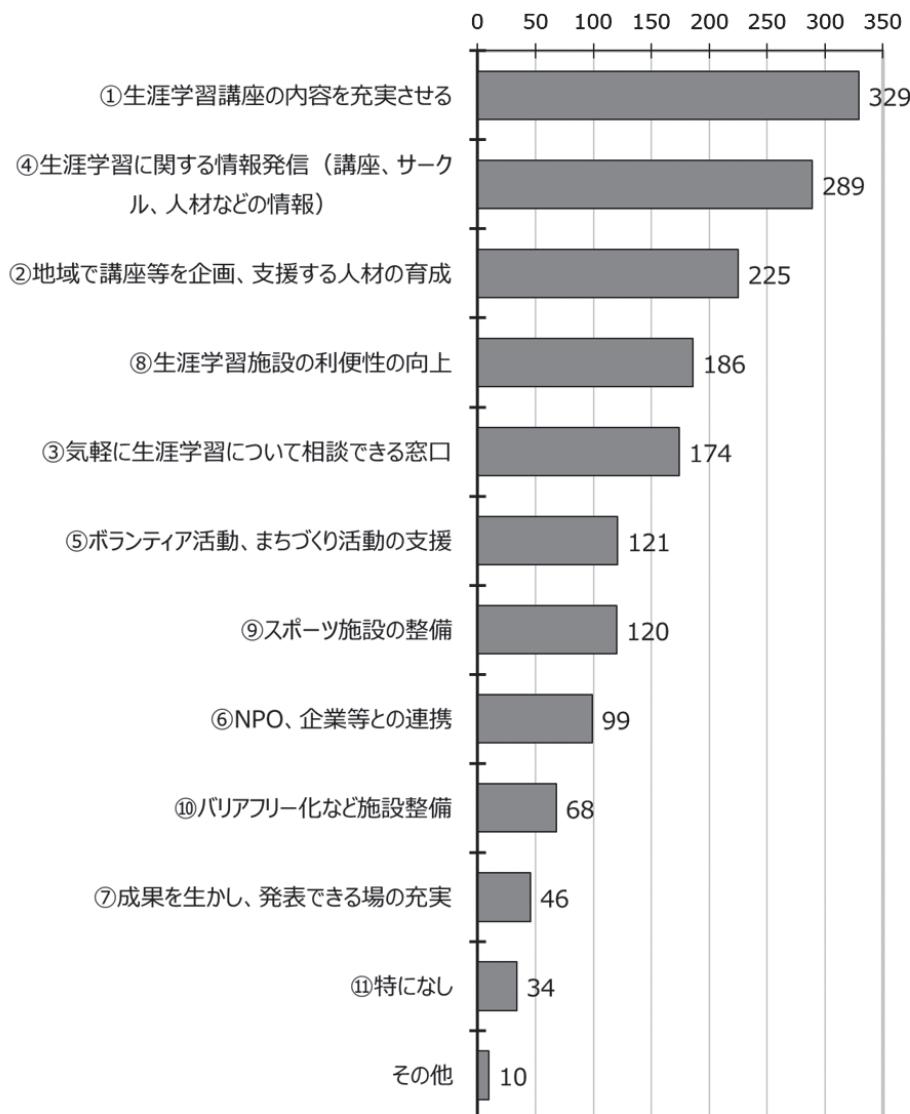


ス 生涯学習を盛んにするために力をいれるべき点

生涯学習を盛んにするために力を入れるべき点については、「生涯学習講座の内容を充実させる」が329件と最も多く、次いで、「生涯学習に関する情報発信」が289件、「地域で講座等を企画、支援する人材の育成」が225件となっています。

講座の種類や内容の充実、生涯学習に関する情報発信を合わせて行うことで、市民の興味を引き出しつつ、参加ハードルを下げることで生涯学習の参加者を増やすことや、主催側の人材育成によって、将来にわたり生涯学習活動を行える持続可能性を高めることが重要と考えられ、今後の施策への反映が必要です。

問9 今後、生涯学習をより盛んにしていくためには、どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。【複数回答】

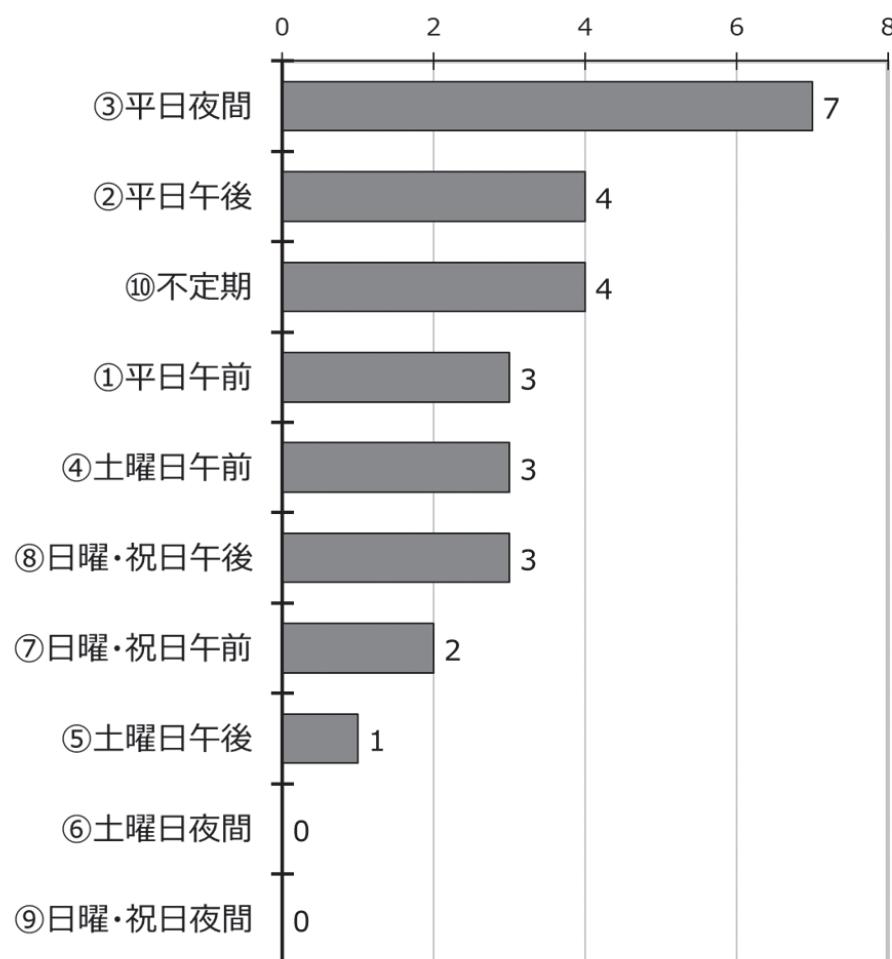


(3) 社会教育団体アンケート調査結果

ア 団体が主に活動している曜日、時間帯

団体が主に活動している曜日、時間帯については、「平日夜間」が7件と最も多く、次いで「平日午後」が4件となっており、団体活動の中心が平日になっていることがうかがえます。これは個人アンケート調査で、生涯学習に参加しやすい時間帯として多く挙げられた意見と概ね一致しており、市民ニーズに合わせた開催が実現できているものと考えられます。

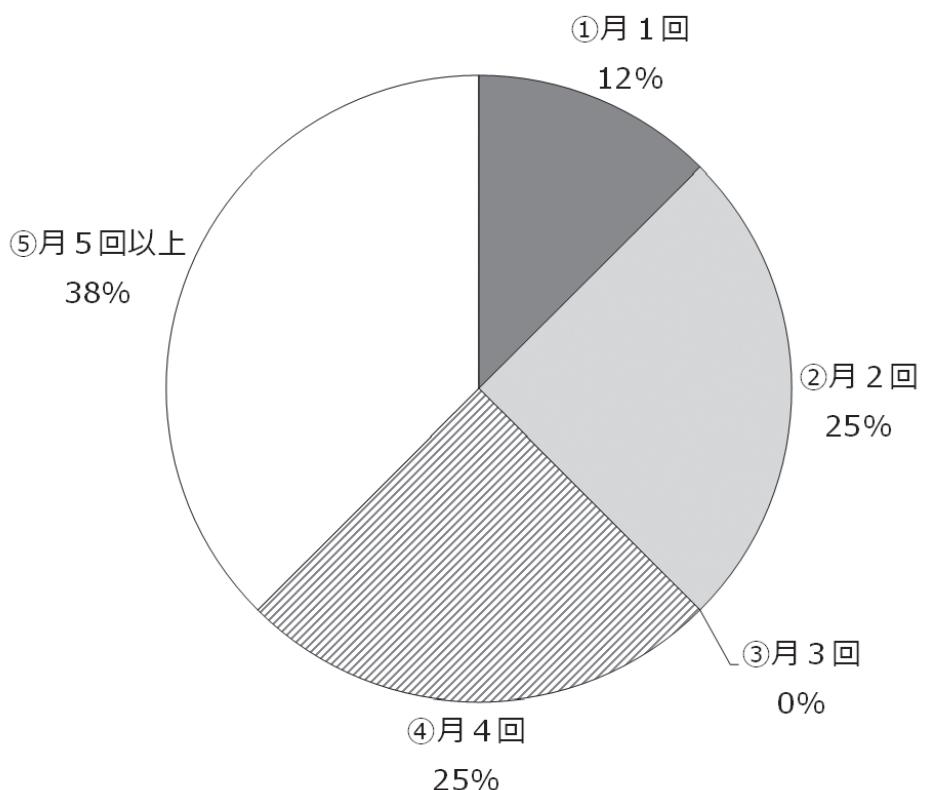
問1 団体が主に活動されている曜日、時間帯について お答えください。【複数回答】



イ 活動回数

団体の活動回数については、「月5回以上」が38%、「月4回」が25%となっており6割以上の団体が週1回以上の活動を行っているものと推察され、活発に活動されている団体が多いことがうかがえます。

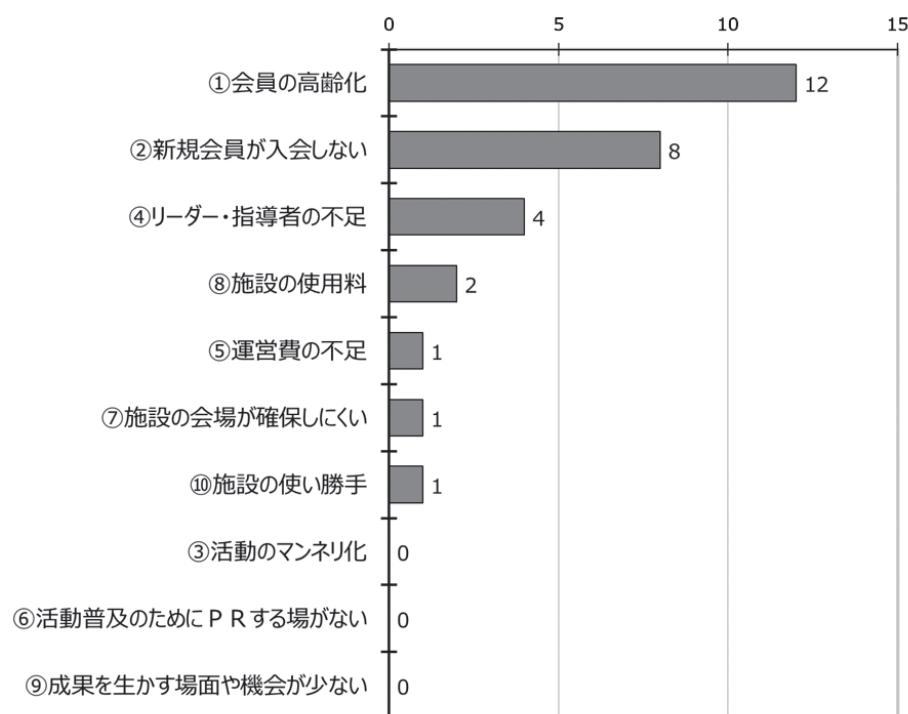
問2 あなたの団体の活動回数についてお答えください。



ウ 団体活動を行う上での課題や問題点

団体活動を行う上での課題や問題点については、「会員の高齢化」が12件と最も多く、次いで、「新規会員が入会しない」が8件、「リーダー、指導者の不足」が4件となっており、若い団体員の募集や後継者や担い手の育成など、団体活動の持続可能性を向上させるための支援策が必要です。

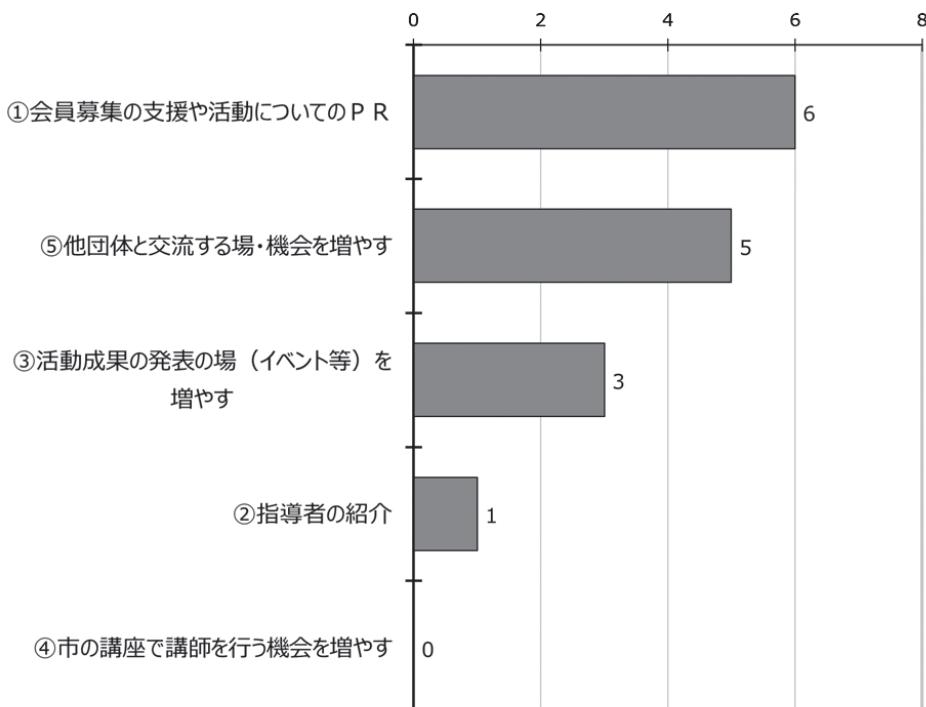
問8 活動を行う上での課題や問題点についてお答えください。【複数回答】



エ 今後の団体活動を行ううえで、市に望むこと

今後の団体活動を行ううえで、市に望むことについては、「会員募集の支援や活動についてのPR」が6件と最も多く、次いで、「他団体と交流する場・機会を増やす」が5件、「活動成果の発表の場（イベント等）を増やす」が3件となっています。このことから、潜在的な生涯学習参加希望者の掘り起こしに向けたPR活動への支援や、他団体との交流を促す場の創出などの検討が必要です。

問9 今後の団体の活動をしていく上で、市に望むことは何ですか。【複数回答】



第3章

計画の基本的な考え方

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

市民アンケートの結果、市民にとって生涯学習活動は生きがいをつくり、人生をより豊かにすることや自身の健康づくりなどに大きく寄与していることが分かりました。

また、生涯学習に取り組みたいとの市民の意欲も高いことから、生涯学習の機運をさらに高め、さらに参加者を増やすことにより、学びを通して市民が生きがいを感じながら充実した暮らしを実感できる状態を創出することが求められています。

趣味やサークル活動などの自発的な学びは、生きがいなど心の豊かさをもたらしながら、新たな関心を育みます。

また、新たな関心は知的好奇心を刺激し、さらなる知的欲求の充足や生活の改善、自己実現へとつながっていきます。

そして、同じ場所で学び合い、相互に理解し認め合うことで、自己肯定感や幸福感が生まれ、つながりを意識できる関係性が構築されることで市民同士の絆は深まります。

多様な主体がそれぞれの長所を生かす形で地域力を発揮し、特色ある地域資源を生かした豊かな学びの機会を提供しています。こうした地域力を生かした学びをより市民に身近なものとすることで、地域力をさらに育むサイクルを生み出します。

こうした市の生涯学習に関わる現状や特色をもとに、本市が目指す生涯学習施策の在り方を基本理念として設定します。

生涯学習を通して誰もが心豊かに暮らし

ここで暮らすことに誇りを持てるまち いしのまき

2 施策の体系

本計画の施策の体系は、以下のとおりです。



3 計画とSDGs

持続可能な開発目標（SDGs）は、平成27年（2015年）の国連サミットで可決された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲載された世界共通の目標であり、健康や教育、経済成長、気候変動に対するものなど多岐にわたる17の目標と169のターゲットが設定されています。

SDGsの目標「4.質の高い教育をみんなに」では、「すべての人に包摂的かつ公正で質の高い教育の機会を促進する」ことが掲げられています。本計画においては、子どもから高齢者まで「誰一人取り残さない」社会の実現を意識し、生涯学習関連事業の実施に当たり、SDGsに掲げられた目標のうち、「4.質の高い教育をみんなに」、「5.ジェンダー平等を実現しよう」、「8.働きがいも経済成長も」、「10.人や国の不平等をなくそう」、「11.住み続けられるまちづくりを」、「17.パートナーシップで目標を達成しよう」等に対応する施策を体系的に位置づけ、事業を展開してまいります。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

第4章

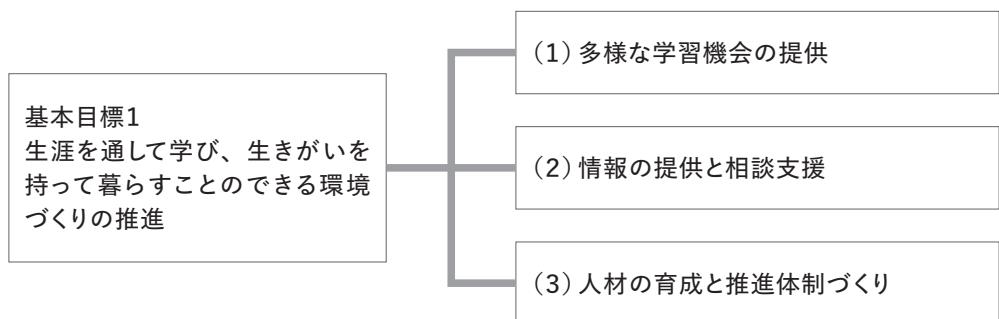
施 策 の 展 開

第4章 計画の基本的な考え方

本計画の基本理念を実現するために、基本目標ごとに数値目標を設定し、この数値目標の達成に向け、各種施策を展開します。なお、第2章で整理した「生涯学習の推進に必要な視点」を踏まえ、「石巻市民大学『まなび舎』の拡充」、「『出前講座』の拡充」、「各事業における情報発信」を重点事業として位置づけ、推進してまいります。また、基本目標ごとにどのような理想像を描いているかを分かりやすく示すため、重要目標達成指標（以下「KGI」と表記）を設定し、施策の展開ごとに重要業績評価指標（以下「KPI」と表記）を設定しました。

基本目標1 生涯を通して学び、生きがいを持って暮らすことのできる環境づくりの推進

市民一人一人が主体的に学習に取組むことで、生きがいを持って活き活きとしながら地域に関わり、連携を深めることで、より活気のある共生社会の形成を目指します。



■KGI

評価指標項目	現状値 (令和6年度実績値)	目標値 (令和12年度)
生涯学習に取り組んでいる市民の割合	23.3%	43.3%

(1) 多様な学習機会の提供

■KPI

評価指標項目	現状値 (令和6年度実績値)	目標値 (令和12年度)
まなび舎講座登録数	30講座	50講座

■主な取組

No.	取 組	概 要	担 当 課
1	石巻市民大学「まなび舎」	市民や地域、関係団体との連携・協力により石巻市民大学「まなび舎」の講座を開設し充実させることにより、市民に学習活動へのきっかけを提供する。	生涯学習課
2	出前講座	市職員等が市民の要望により講師として赴き、市行政及び市行政に関連する各分野にわたる事項について説明等を行う。関係機関等の連携・協力によりメニュー等を拡充する。	生涯学習課
3	市民教養講座事業	市民の学習ニーズに応じた学習機会の充実を図り、社会人として必要な広い文化的な知識の習得や健康増進を支援する。	石巻中央公民館
4	公民館高齢者等生きがいづくり学習活動推進事業	高齢者層に対しての学習機会の提供及び支援を通して、仲間同士のふれあいを深め、積極的に地域社会活動に参加する意欲と実践力を高めるとともに、潤いと生きがいのある生活の実現を図る。	石巻中央公民館
5	公民館地域づくり活動連携事業	各公民館が、それぞれの地域の人財・資源を活かし、地域住民や団体との協働による地域づくりや学習機会の創造と提供に努め、地域住民相互の連帯意識の高揚と豊かな地域社会づくりに寄与する。	石巻中央公民館
6	震災伝承事業	本市の2つの震災遺構の公開を通して、東日本大震災の記憶と教訓、復旧・復興の思いを後世に伝える。	震災伝承課
7	SDGs普及啓発活動事業	SDGs職員研修のほか、民間事業者等と連携した取組を展開し、持続可能なまちづくりに資するSDGsの理念について、浸透を図る。また、圏域においてSDGsの具体的な取組を推進し、持続可能な地域社会の実現を目指す。	SDGs移住定住推進課
8	日本語教室等開設事業	本市に居住する外国人同士、そして外国人と日本人との相互理解を深めるための交流の場を提供するとともに、外国人住民が本市に生活する上で必要な日本語、文化、風習等を学ぶ機会を提供し、外国人住民が安心・安全に暮らせる多文化共生社会の推進を図る。	地域振興課
9	スポーツ振興事業	各種大会・教室等を開催し、スポーツ活動を推進することにより、市民の健康づくりや交流を促進させ、生涯スポーツ社会の実現を目指す。	スポーツ振興課
10	スポーツ交流事業	スポーツ交流イベントを幅広く実施し、市民にスポーツの楽しさや魅力を伝える機会を提供するとともに、スポーツ交流人口の増加を目指す。	スポーツ振興課
11	環境フェア実施事業	地球温暖化をはじめとする様々な環境問題への市民の関心を高め、環境保全活動の推進を目指し、ワークショップやブース出展などを行う「環境フェア」を実施する。	環境課
12	環境美化促進事業 (クリーン運動)	清掃奉仕活動、側溝清掃、ポイ捨て禁止キャンペーン、まちや川をきれいにする運動の作文・ポスターコンクール等を実施し、環境美化意識の高揚を図る。	環境課

13	環境市民育成事業	市民が積極的に自然とふれあい、学ぶことができる機会を創出することにより、日常生活において積極的に環境に配慮した行動を実践することができる環境市民の育成を図る。	環境課
14	自然環境体験普及啓発事業 (フィールドミュージアム活用事業)	三陸復興国立公園プロジェクトにより、環境省が整備した川のビジターセンターを拠点に、自然体験プログラム等を通して、自然を活用した交流人口の増加や地域の活性化に貢献する事業を行う。	環境課
15	食育推進事業	石巻市食育推進キャラクター☆いしのまっき隊を活用し、子どもから大人までキャラクターに親しんでもらえる食育推進事業の展開を行う。	健康推進課
16	高齢者の生きがいづくりと創造の事業	60歳以上の市民を対象に、専門講師による各種講座を開講し、知識と経験を活かした創造的活動ができる場を提供することで、生きがいづくりを支援する。	介護福祉課
17	地域介護予防活動支援事業	地域の集会所等において、65歳以上の高齢者を中心に、運動、趣味活動等を通じた日中の居場所をつくり、定期的な通いの場を提供する個人または団体に対して補助金を交付する。	介護福祉課

(2) 情報の提供と相談支援

■ KPI

評価指標項目	現状値 (令和6年度実績値)	目標値 (令和12年度)
日常において、何らかの学習をしている又は学習をしたい人の割合	84.0%	89.0% -

■ 主な取組

No.	取 組	概 要	担 当 課
18	生涯学習情報提供事業	生涯学習情報提供事業 本市の生涯学習に関する取組みを分かりやすく発信し、様々な情報が得られるよう、市ホームページの生涯学習に関するページを見直し、市民等が生涯学習に参加する機会を得られるよう取り組む。また、目的や対象の世代等を考慮し、情報が広く共有されるよう、SNS等も活用するほか、市民等による主体的な情報の発信・展開を促すとともに、生涯学習情報の一元化に向けた検討を進め、市民等の利便性向上に努めるほか、「市報いしのまき」をはじめとした紙媒体も継続して活用することで、広い世代の市民に対する情報の発信に取り組む。	生涯学習課
19	健康づくり推進事業	がん・心疾患・脳血管疾患・糖尿病等の生活習慣病を予防するための指導及び正しい知識の普及啓発を実施する。運動普及ボランティア等の育成とダンベル体操等の運動の普及を推進し、健康教育・健康相談、訪問指導により、正しい知識の普及と個別の相談に応じ健康づくりを推進する。	健康推進課

(3) 人材の育成と推進体制づくり

■ KPI

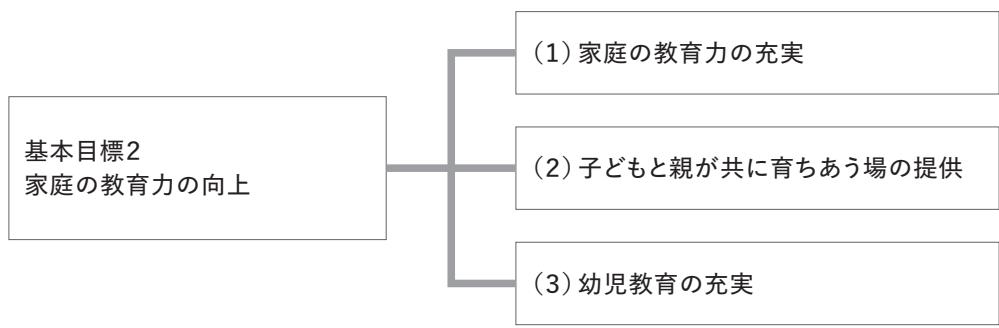
評価指標項目	現状値 (令和6年度実績値)	目標値 (令和12年度)
学習活動を通じて身に付けた知識・技能や経験をまちづくりや地域の活性化のための活動に生かす人の割合	24.0%	40.0%

■ 主な取組

No.	取組	概要	担当課
20	ひとまち人財・地域創生会議	市民との協働による生涯学習推進に向けた仕組みを構築し、互いに連携を図りながら市民の交流の場となる活動を実施する。	生涯学習課
21	公民館青少年体験活動事業	学校での学習で得られない体験の一端を公民館において提供することにより豊かな人間性を育むことに寄与する。	石巻中央公民館
22	男女共同参画推進事業	男女共同参画社会の推進を図るため、女性人材育成事業及び啓発事業（性的マイノリティ講演会、男女共同参画基本計画進行管理等）を実施する。	地域振興課
23	社会教育主事の養成	社会教育活動に携わる上で有益な能力を身に付けることができる社会教育主事資格を一般行政職員に計画的に取得させることで、本市の社会教育、ひいては生涯学習の振興を図る。	生涯学習課

基本目標2 家庭の教育力の向上

近年、共働き世帯の増加や地域社会とのつながりの希薄化などにより、子育てに不安や悩みを抱える保護者が増え、家庭の教育力の向上が重要な課題となっていることから、家庭の自主性を尊重しつつ、家庭教育を社会全体で支援する仕組みを強化します。



■KGI

評価指標項目	現状値 (令和6年度実績値)	目標値 (令和12年度)
「自分には、よいところがある」と思う児童生徒の割合(上段:小学生、下段:中学生)	83.8% 82.6%	89.0% 88.0%

(1) 家庭の教育力の充実

■KPI

評価指標項目	現状値 (令和6年度実績値)	目標値 (令和12年度)
家庭教育学級の対象機関における実施率	64.0%	75.0%

■主な取組

No.	取 組	概 要	担 当 課
23	家庭教育学級開設事業	市内の幼稚園、こども園、保育所（園）、小・中学校の保護者を対象に、家庭教育に関する学習機会を提供し、子育てについての理解を深め、望ましい家庭教育ができるよう支援する。	生涯学習課
24	学力向上推進事業（家庭教育の啓発）	子どもたちの学びに向かう力の育成と基礎基本の定着のために、各家庭において学習意欲を喚起し、家庭学習の習慣化を図る。	学校教育課
25	親になるための教育事業	市内中学校に通う生徒を対象に助産師の講義や体験を通して、妊娠婦への思いやりを育み、命の大切さ、子供を産み育てるとの意義を理解させ、社会全体で出産や育児を支える環境作りを目指す。	地域振興課

26	親子関係形成支援事業	児童との関わりや子育てに悩みや不安を抱えた保護者及び児童に対してペアレント・トレーニング等を実施するとともに保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有情報交換ができる場を設け、健全な親子関係の形成に向けた支援を行う。	子育て支援課
----	------------	---	--------

(2) 子どもと親が共に育ちあう場の提供

■ KPI

評価指標項目	現状値 (令和6年度実績値)	目標値 (令和12年度)
親学び講座内容が自身の子育てや生活に役立つと答えた人の割合	92.9%	98.0%

■ 主な取組

No.	取 組	概 要	担 当 課
27	家庭教育支援事業	「子育てサロン」等において石巻市家庭教育支援チームが行う活動を通して、保護者の家庭教育を支援する。	生涯学習課
28	子育てしやすい職場環境整備推進事業	市内事業所の管理職層や従業員をまとめる立場にあるリーダー層、市職員を対象にイクボス研修を実施する。また、石巻圏域の事業者、人事・総務担当者、女性活躍推進に関心のある方を対象に、女性活躍推進セミナーを実施する。	地域振興課
29	地域子ども・子育て情報発信事業	子育て支援アプリ「ISHIMO」により、ICTを活用した子育て支援情報として母子健康手帳の記録や地域の子育て支援情報をスマートフォンや等ヘアリアルタイムに発信することにより、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を図る。	子育て支援課

(3) 幼児教育の充実

■ KPI

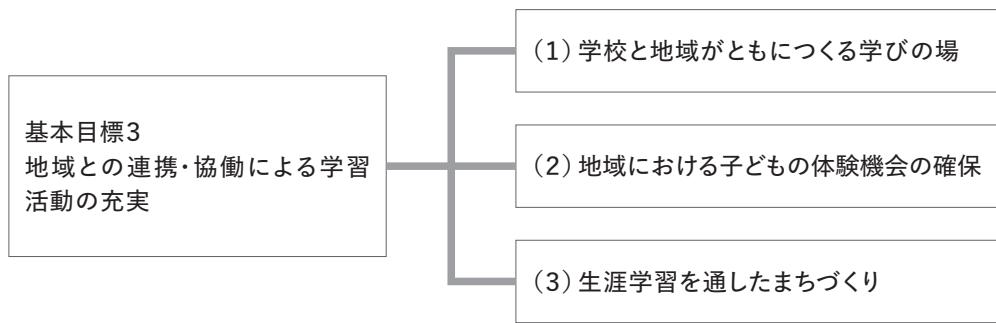
評価指標項目	現状値 (令和6年度実績値)	目標値 (令和12年度)
児童の発達に応じた教育につなげることができたと回答した小学校の割合	100%	100%

■ 主な取組

No.	取 組	概 要	担 当 課
30	幼児教育推進事業	幼児教育センターを設置し、小学校入学に係る幼児の引継ぎをスムーズに行うため、公立及び私立の幼稚園・こども園・保育所と小学校の連携を推進し、架け橋期コーディネーターの巡回指導や研修事業等を通じ、幼稚園教諭、保育士と小学校教諭との交流と相互理解を図る。	学校教育課

基本目標3 地域との連携・協働による学習活動の充実

学校教育と社会教育の両方において、子どもたちや住民の学びを深め、社会性を育む上で地域資源を最大限に活用し、「開かれた学校」、そして「学校と地域がともにつくる学びの場」を実現することを目指します。



■ KGI

評価指標項目	現状値 (令和6年度実績値)	目標値 (令和12年度)
地域に支えられていると感じる児童生徒の割合	95.6%	100%

(1) 学校と地域がともにつくる学びの場

■ KPI

評価指標項目	現状値 (令和6年度実績値)	目標値 (令和12年度)
協働教育事業に携わった地域住民数	13,364人	14,000人

■ 主な取組

No.	取 組	概 要	担 当 課
31	学校体育施設開放事業	市民の体育・スポーツをはじめとする文化活動の推進を図ることを目的に、市立小・中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で、石巻市内に居住、通勤、または通学する者により構成され、NPO法人石巻スポーツ協会又は開放指定校の推薦を受けた団体を対象に開放する。	生涯学習課
32	協働教育事業	学校・地域・家庭が、それぞれの機能を果たしながら協働し、社会の中でたくましく生きる子どもたちを地域全体ではぐくむ協働教育を推進するとともに、学校・地域・家庭を繋ぎ、協働した教育活動を実施する。	生涯学習課

33	放課後子ども教室推進事業	市内小学校区において、公共施設等を活用し、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動の取組を実施する。	生涯学習課
34	コミュニティ・スクール推進事業	石巻市コミュニティ・スクール検討推進委員会を設置し、コミュニティ・スクールの推進体制の構築、学校間、地域間の連携を構築します。全ての小中学校及び桜坂高校にコミュニティ・スクールを導入し、地域とともにある学校づくりを推進する。	学校教育課

(2) 地域における子どもの体験機会の確保

■ KPI

評価指標項目	現状値 (令和6年度実績値)	目標値 (令和12年度)
地域に愛着がある児童生徒の割合	74.1%	100%

■ 主な取組

No.	取 組	概 要	担 当 課
35	少年指導者育成事業	子ども会活動等地域における望ましい体験活動の指導・支援を行う青年ボランティアとしてのジュニア・リーダー及びインリーダーの育成を通して、青少年の健全育成を図る。	生涯学習課
36	ふるさと子どもカレッジ事業	市内小学校に在籍する5、6年生の希望者を対象として、地域の企業等の協力のもと、体験活動を通して石巻の自然・文化・歴史・産業を学ぶ講座を開設する。	生涯学習課
37	外部人材活用事業	教科、特別活動、総合的な学習の時間等で地域人材を活用し、学校教育活動の活性化、児童生徒の学びの充実を図る。	学校教育課

(3) 生涯学習を通したまちづくり

■ KPI

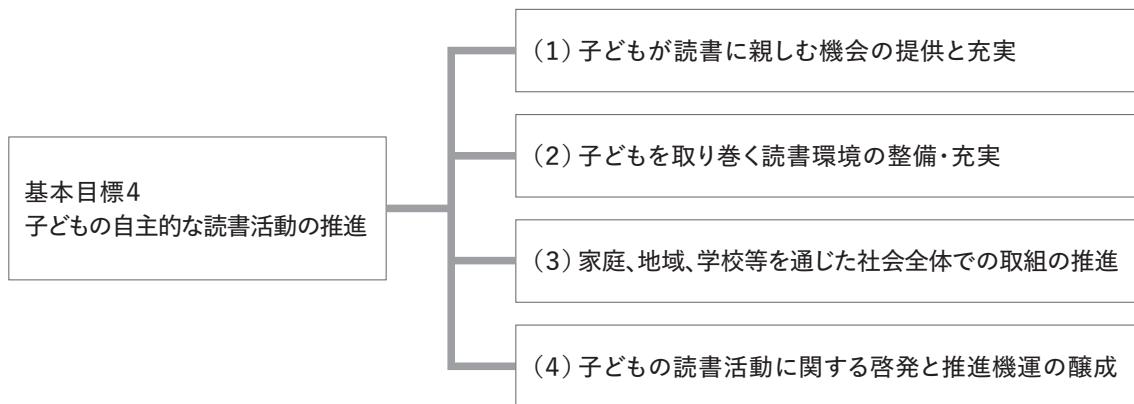
評価指標項目	現状値 (令和6年度実績値)	目標値 (令和12年度)
地域における交流事業への参加割合	54.2%	66.0%

■ 主な取組

No.	取 組	概 要	担 当 課
38	ずっと住みたい地域づくり支援事業	住民主体のまちづくりに向けた住民自治組織の円滑な運営と、地域特性に応じたまちづくりを支援する。	地域協働課

基本目標4 子どもの自主的な読書活動の推進

読書の楽しさを知り、生涯にわたって主体的に本と関わる態度を育むため、子ども自身の興味や関心に基づいた「読みたい」という意欲を引き出す施策を展開します。



■ KGI

評価指標項目	現状値 (令和6年度実績値)	目標値 (令和12年度)
1か月に1冊以上本を読んだと答えた児童・生徒の割合 (上段:小学生、下段:中学生)	89.1% 69.8%	93.0% 84.0%

(1) 子どもが読書に親しむ機会の提供と充実

■ KPI

評価指標項目	現状値 (令和6年度実績値)	目標値 (令和12年度)
読書が好きと答えた児童生徒の割合 (上段:小学生、下段:中学生)	79.5% 65.0%	86.4% 75.8%

■ 主な取組

No.	取 組	概 要	担 当 課
39	ブックスタート事業	3・4か月児健診時にボランティアの読み聞かせを実施し、ブックスタートパック（絵本、読書の手引き、図書館の案内等）を配布。乳児に絵本との出会いの機会を創出し、保護者に対して読書活動の啓発を行う。	生涯学習課
40	電子図書整備事業	市内全小学生に配布されているタブレット端末を活用し、児童が自主的に、いつでも、どこでも、気軽に本を読むことができる電子図書館サービスを導入・提供する。	学校教育課 学校管理課

(2) 子どもを取り巻く読書環境の整備・充実

■ KPI

評価指標項目	現状値 (令和6年度実績値)	目標値 (令和12年度)
学校図書館の一人当たり年間図書貸出冊数	18冊	20冊

■ 主な取組

No.	取組	概要	担当課
41	学校図書館担当職員配置事業	全小中学校に学校司書を配置し、蔵書管理の適正化や児童生徒の興味関心に応じた読書支援を行う。	学校教育課

(3) 家庭・地域・学校等を通じた社会全体での取組の推進

■ KPI

評価指標項目	現状値 (令和6年度実績値)	目標値 (令和12年度)
図書館利用者数	131,689人	145,900人-

■ 主な取組

No.	取組	概要	担当課
42	読書環境整備事業	市民の要望に応えるため、魅力ある図書資料や情報の収集・提供に努め、図書館サービスを推進する。	図書館
43	いつでも・どこでも・だれでも情報利用整備事業	出張図書館でのモバイル端末導入、サビエ図書館の導入、大文字いしのまき及び点字いしのまきの発行、将来的な電子図書館導入等により、情報利用における環境整備を行う。	図書館

(4) 子どもの読書活動に関する啓発と推進機運の醸成

■ KPI

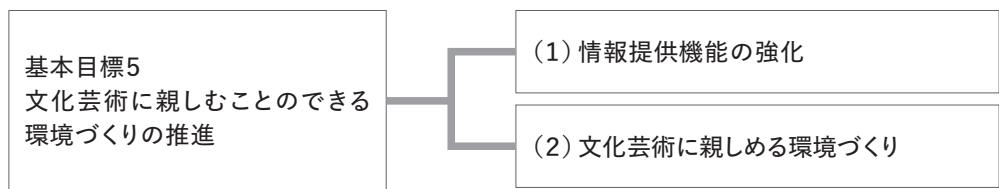
評価指標項目	現状値 (令和6年度実績値)	目標値 (令和12年度)
子ども読書活動推進研修会において、研修会が読み聞かせの参考になったと答えた参加者の割合	97.0%	100%

■ 主な取組

No.	取組	概要	担当課
44	読み聞かせ研修事業	「読み聞かせ」の方法や技法に関する研修の機会の提供を通して、「読み聞かせボランティア」のスキルアップおよび抱える課題解決を支援します。併せて、民間団体やボランティアとのネットワークづくりを推進し、学校、幼稚園、図書館、公民館、乳幼児健診等における読み聞かせボランティアの活動の活性化を推進する。	生涯学習課

基本目標5 文化芸術に親しむことのできる環境づくりの推進

すべての人々が日常生活の中で文化芸術を鑑賞、体験できる機会を拡大し、心豊かな生活と社会の活性化を目指します。



■KGI

評価指標項目	現状値 (令和6年度実績値)	目標値 (令和12年度)
文化芸術に係る展示内容に対する満足度	85.8%	92.5%

(1) 情報提供機能の強化

■KPI

評価指標項目	現状値 (令和6年度実績値)	目標値 (令和12年度)
文化芸術に関する情報提供に満足している人の割合	34.5%	44.5%

■主な取組

No.	取 組	概 要	担 当 課
45	文化財ガイドボード整備事業	本市の歴史や文化財を市民や観光客に発信するほか、後世に末永く伝えていくため、中心市街地内に情報板を設置する。	生涯学習課
46	(新規・仮) 文化芸術情報発信事業	本市の文化芸術に関する取組みを分かりやすく発信し、様々な情報が得られるよう、市ホームページの文化芸術に関するページを見直し、市民等が文化芸術に触れる機会や参加する機会を得られるよう取り組む。 目的や対象の世代等を考慮し、情報が広く共有されるよう、SNS等も活用するほか、市民等による主体的な情報の発信・展開を促すとともに、文化情報の一元化に向けた検討を進め、市民等の利便性向上に努める。その他、「市報いしのまき」をはじめとした紙媒体も継続して活用することで、広い世代の市民に対する情報の発信に取り組む。	生涯学習課

47	(新規) 文化財マップ公開事業	ウェブマッピングシステム等を活用し、市内の文化財や歴史的建造物などを巡って楽しむことができる仕組みづくりに取り組む。	生涯学習課
48	石巻スケッチ地図公開事業	本市出身の画家である浅井元義氏のスケッチ作品と現在の風景写真や解説文をあわせてウェブマッピングシステムに表示し、石巻の街歩きなどに活用できるサービスを提供する。	博物館

(2) 文化芸術に親しめる環境づくり

■KPI

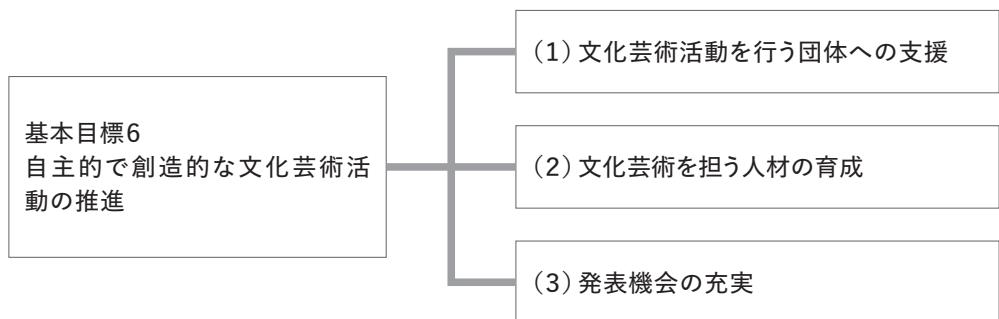
評価指標項目	現状値 (令和6年度実績値)	目標値 (令和12年度)
文化芸術の鑑賞をした人の割合	58.1%	68.0%

■主な取組

No.	取 組	概 要	担 当 課
49	青少年文化芸術鑑賞事業	芸術鑑賞の機会に恵まれない地域の児童・生徒に対し、優れた芸術を鑑賞、体験してもらうことにより、豊かな情操を養うため、希望する小中学校に対して、本物の芸術文化を身近に鑑賞する機会を提供する。	生涯学習課
50	文化芸術事業	市民が文化芸術を身近に感じられる環境づくりを推進するため、芸術鑑賞事業や文化芸術参加型事業を展開し、芸術文化の振興を図る。	生涯学習課
51	(新規・仮) 障害者芸術文化活動推進事業	障がいの有無や年齢、国籍等に関係なく、あらゆる人々が文化芸術を通してお互いを認め合い、尊重して生活できる社会に向けて、各団体等の取組を支援する。	生涯学習課
52	中心市街地賑わい創出事業	中心市街地における活発な交流人口の拡大等を図る為、文化・芸術活動の推進、賑わいの創出やイベントの開催に助成を行う。	商工課

基本目標6 自主的で創造的な文化芸術活動の推進

年齢や経験などを問わず、より多くの市民が自らの意思で表現し、創造し、発表したり鑑賞することのできる環境づくりに取組みます。



■KGI

評価指標項目	現状値 (令和6年度実績値)	目標値 (令和12年度)
文化芸術活動をした人の割合	24.9%	30.0%

(1) 文化芸術活動を行う団体への支援

■KPI

評価指標項目	現状値 (令和6年度実績値)	目標値 (令和12年度)
文化芸術活動をしている人から影響を受けて文化芸術活動を始めようと思った人の割合	35.7%	41.0%

■主な取組

No.	取 組	概 要	担 当 課
53	文化芸術活動サポート事業	市民参加型の文化芸術事業を支援することにより、市民に文化芸術に参加する機会を提供することで、市民の心の豊かさの醸成を図る。	生涯学習課
54	文化芸術支援事業	文化芸術によるまちの賑わいや魅力を創出するため、より多くの市民が参加、鑑賞することのできる文化芸術事業への支援に取り組む。	生涯学習課

(2) 文化芸術を担う人材の育成

■ KPI

評価指標項目	現状値 (令和6年度実績値)	目標値 (令和12年度)
博物館実習受入事業の受入人数	8人	6人

■ 主な取組

No.	取 組	概 要	担 当 課
55	部活動地域展開事業	部活動の地域移行（連携）を推進するに当たり、文化芸術団体との連携を図り、子どもたちが将来にわたって文化芸術を継続して親しむことができる機会の確保に努める。	生涯学習課
56	(新規・仮) 文化芸術人材育成事業	小中学生を対象としたレセプショニスト体験などを実施し、文化芸術を支える人材の育成に取り組む。また、文化芸術に関する情報の収集や提供、相談を受けて、活動と人などをつなぐコーディネート機能の充実を図るとともに、地域においてコーディネート役となる人材の発掘と確保に努める。	生涯学習課
57	博物館実習受入事業	石巻市博物館において、石巻圏域（石巻市・東松島市・女川町）の出身者又は在住している学生等を対象に、学芸員の資格取得を目指す実習生を受け入れる。	博物館

(3) 発表機会の充実

■ KPI

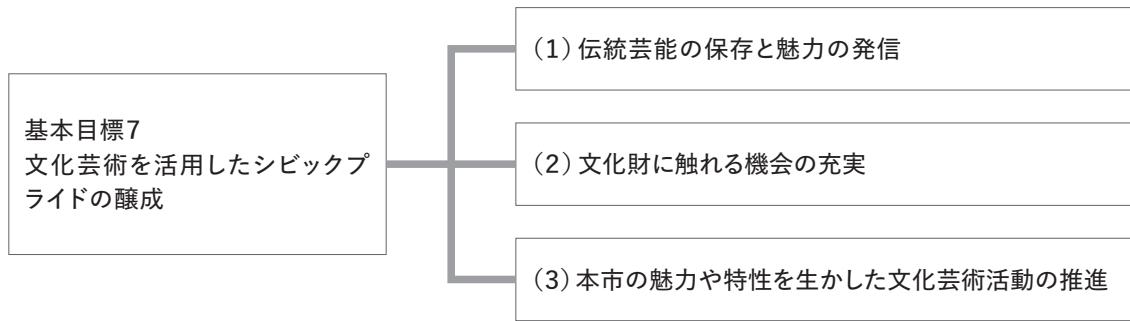
評価指標項目	現状値 (令和6年度実績値)	目標値 (令和12年度)
活動場所が市内の割合	78.6%	84.0%

■ 主な取組

No.	取 組	概 要	担 当 課
58	市美術展実施事業	石巻市の芸術文化の向上と市民の教養を高めるため、公募の美術展を開催する。	生涯学習課
59	公民館地域文化活動事業	公民館を利用する文化団体の活動を発表する場の提供と併せ、地域住民の生涯学習に対する意識の高揚を図り、文化活動に対する理解や関心を深める。	石巻中央公民館

基本目標7 文化芸術を活用したシビックプライドの醸成

文化芸術を活用したシビックプライド (Civic Pride) の醸成により、地域住民が自らのまちに対して「愛着」「誇り」「責任」を持つ意識を高め、地域活動への積極的な参加や、地域外への魅力発信を促します。



■KGI

評価指標項目	現状値 (令和6年度実績値)	目標値 (令和12年度)
住んでいる地域の伝統芸能の担い手として今後参加したいと思う人の割合	40.2%	45.0%

(1) 伝統芸能の保存と魅力の発信

■KPI

評価指標項目	現状値 (令和6年度実績値)	目標値 (令和12年度)
無形民俗文化財の保存に係る支援団体の事業実施件数	18件	18件

■主な取組

No.	取組	概要	担当課
60	市指定無形民俗文化財保存支援事業	伝統芸能を継承するための活動支援のほか、教育機関と連携して後継者の育成支援に取り組む。	生涯学習課

(2) 文化財に触れる機会の充実

■KPI

評価指標項目	現状値 (令和6年度実績値)	目標値 (令和12年度)
市内文化施設入込数	27,391人	30,000人

■主な取組

No.	取 組	概 要	担 当 課
61	国指定斎藤氏庭園管理事業	国指定名勝である斎藤氏庭園の整備を進めることで、庭園の利活用を図るとともに、文化財を次世代に継承する。	生涯学習課
62	石巻市指定文化財旧観慶丸商店保存活用事業	1階文化交流スペースの運営及び全体の建物管理を指定管理者に委託し、2階展示スペースは博物館の常設展示及び企画展示の管理運営を行う。	生涯学習課
63	芸術文化委託事業	学校等において様々なアーティストや専門家、文化芸術分野で活躍する著名人等に触れる事のできる出張公演やワークショップ、出張授業等に取り組む。また、様々なワークショップや講演会等の実施により、文化芸術活動を実際に体験する事のできる機会を充実させ、文化芸術に親しむ人の増加に取り組む。その他、文化芸術を学び、体験できる講座やイベントを開催し、生涯を通じた学びや交流、生きがいにつなげることで、市民がいきいきと楽しんで過ごすことのできる機会の提供に取り組む。	生涯学習課
64	博物館資料調査整理事業	石巻市博物館が所蔵する旧石巻文化センター資料及び毛利コレクションの全体像を把握する。旧石巻文化センター資料については、震災の被害状況の確認、毛利コレクションについては、未調査資料の調査を実施する。また、震災によりデータが消失したことからデータの照合作業、資料の再整理についても継続的に実施。あわせて、震災以降に寄贈を受けた資料整理も並行して行う。	博物館
65	博物館企画展・特別展事業	博物館企画展示室において、企画展を年2回、特別展を年1回開催し、石巻市の歴史や文化、芸術に触れる機会を提供し、石巻市の歴史・文化に対する理解を深めるとともに心の豊かさの醸成を図る。	博物館

(3) 本市の魅力や特性を生かした文化芸術活動の促進

■KPI

評価指標項目	現状値 (令和6年度実績値)	目標値 (令和12年度)
市内文化施設及びマンガ関連施設入込数	200,497人	210,000人

■主な取組

No.	取 組	概 要	担 当 課
66	日本遺産「みちのくGOLD浪漫」普及啓発・活用推進事業	日本遺産事業に関する「認知」を主眼にした市民講座等を継続的に実施し、市民への普及啓発を行う。また、日本遺産「みちのくGOLD浪漫」を活用したツーリズムの確立、周遊促進事業等の実施により交流人口の拡大を図る。	生涯学習課
67	(新規) 学術員情報連携事業	宮城県慶長使節船ミュージアム サン・ファン館やおしかホエールランド、石ノ森萬画館、石巻市博物館などの学芸員が配置されている施設間の情報共有、人的連携を促進し、各施設の運営の充実に努める。	生涯学習課
68	伝統技術継承支援事業 (伝統工芸品支援事業)	国の伝統工芸品に指定されている雄勝硯の加工技術継承、後継者確保のため、産地・生産団体へ支援を行う。	観光政策課

第5章

計画の推進

第5章 計画の推進

1 推進体制

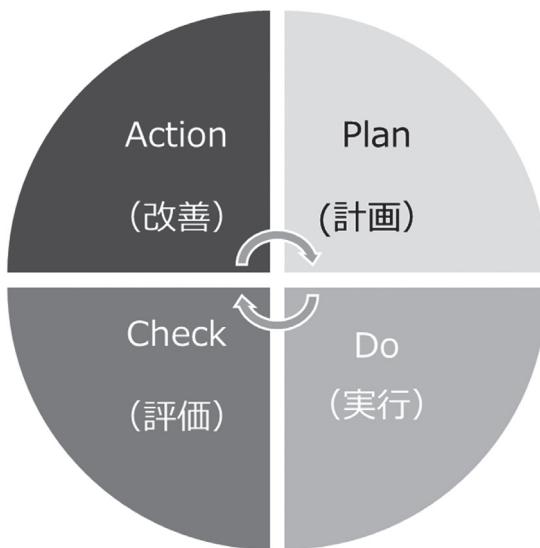
生涯学習社会の実現には、学校教育や社会教育等を担う教育委員会と、福祉、健康、子育て、環境、防災、労働、地域振興等を担う関係部局との連携が不可欠です。

本計画では、生涯学習課が中心となって、部局間の連携・調整を行いながら、各関係部局が一丸となって、市民の学習活動を支援する体制を整備し、各種事業を円滑かつ効果的に推進します。

2 進行管理

本計画の進行管理のため、毎年度内部で評価検証を行うほか、社会教育法及び石巻市社会教育委員に関する条例に基づき置いている、社会教育委員の会議「社会教育委員会議」において達成度を評価することで、本計画の進行管理を行い、その結果を公表します。

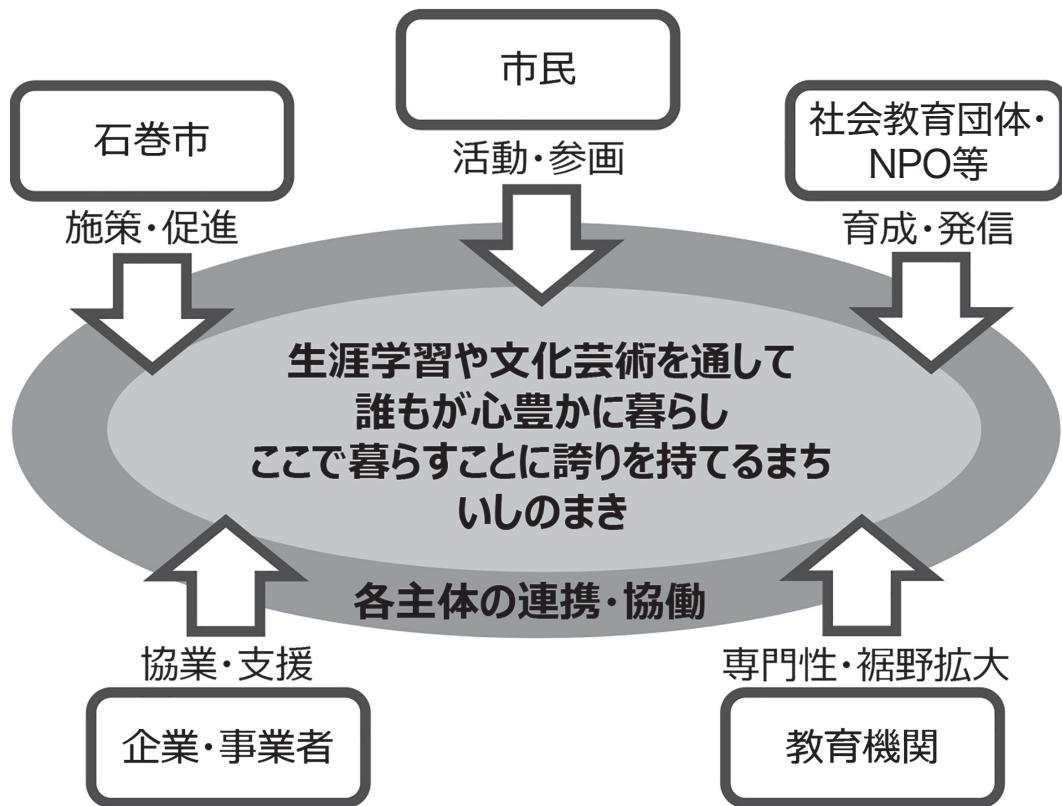
また、評価結果や社会教育委員の意見、市民アンケート調査結果を踏まえ、隨時、事業の見直し等を行うほか、市の財政状況も踏まえながら策定する総合計画実施計画に事業を位置付けて推進することで、PDCAサイクルを確立し、施策・事業を推進していきます。



3 市民、事業者、関係団体等との協働

市民、学校、社会教育関係団体等、生涯学習に関わる各主体と市の役割を明確にし、本市の生涯学習のさらなる推進・活性化に向けた連携・協働に取組みます。

4 計画の推進体制図



資料編

資料編

1 計画策定の経緯

2 関連する委員会等の設置条例及び要綱・名簿

■石巻市社会教育委員に関する条例

平成17年4月1日条例第97号

(設置)

第1条 社会教育の向上発展を図るため、社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条第1項の規定に基づき、石巻市社会教育委員（以下「委員」という。）を置く。

(定数及び委嘱)

第2条 委員の数は、20人以内とする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから石巻市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

- (1) 学校教育及び社会教育の関係者
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委任)

第4条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

■社会教育委員名簿

任期:令和7年6月1日から令和9年5月31日

	氏名	選出区分	備考
1	◎議長 佐藤 政治	河南地区	河南公民館より推薦
2	○副議長 伊藤 桂子	桃生地区	桃生公民館より推薦
3	千葉 美貴子	石巻地区	中央公民館より推薦
4	松川 啓悦	河北地区	河北公民館より推薦
5	徳水 博志	雄勝地区	雄勝公民館より推薦
6	佐藤 直彦	北上地区	北上公民館より推薦
7	齋藤 富詞	牡鹿地区	牡鹿公民館より推薦
8	男澤 清勝	団体代表	いしのまきNPOセンターより推薦
9	大谷 友宏	団体代表	石巻地区社会教育協会より推薦
10	横江 信一	学識経験者	石巻専修大学より推薦
11	後藤 忠宏	校長会	石巻市立小・中学校長会より推薦
12	千葉 正人	校長会	石巻市立小・中学校長会より推薦

■第3次石巻市生涯学習推進計画検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 石巻市の生涯学習の推進を図るため、第3次石巻市生涯学習推進計画検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 生涯学習推進計画の策定に関すること。
- (2) 生涯学習推進計画の見直しに関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 検討委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は教育委員会生涯学習課長をもって充て、副委員長は石巻中央公民館長をもって充てる。
- 3 委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(職務)

第4条 委員長は、検討委員会を代表し、検討委員会の会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 検討委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、検討委員会の会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。
- 3 委員長は、審議事項について急を要するため検討委員会の会議を招集する暇がないと認めるときは、持ち回りによる審議を行うことができる。

(庶務)

第6条 検討委員会の庶務は、教育委員会生涯学習課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年8月1日から施行する。

別表（第3条関係）

保健福祉部健康推進課長補佐、同部子育て支援課長補佐、同部子ども保育課長補佐、教育委員会学校教育課長補佐、同委員会学校管理課長補佐、図書館副館長、博物館副館長

主な取組、評価指標一覧(参考案)

取組名	指標名	現状値 (令和6年度実績値)	目標値 (令和12年度)
基本目標1 豊かな地域社会を育む生涯学習の推進			
(1) 多様な学習機会の提供			
1 石巻市民大学「まなび舎」	「まなび舎」講座受講者数	2,612人	3,000人
2 出前講座	出前講座を利用した町内会の割合	23.3%	48.5%
3 市民教養講座事業	教養の向上を実感した割合	80.0%	90.0%
4 公民館高齢者等生きがいづくり学習活動推進事業	QOLの向上の割合	80.0%	90.0%
5 公民館地域づくり活動連携事業	地域との繋がりを実感した割合	80.0%	90.0%
6 震災伝承事業	震災遺構来訪者数	113,312人	138,000人
7 SDGs普及啓発活動事業	SDGsに関する取組を行っている人の割合	40.4%	70.0%
8 日本語教室等開設事業	相互理解が深まったと感じる人の割合	90.0%	80.0%
9 スポーツ振興事業	各種スポーツ大会・教室等参加者数	7,214人	4,120人
10 スポーツ交流事業	スポーツ交流イベント参加者数	3,551人	5,300人
11 環境フェア実施事業	「環境フェア」来場者数	1,000人	1,500人
12 環境美化促進事業(クリーン運動)	清掃奉仕活動延べ参加者数	26,895人	30,500人
13 環境市民育成事業	環境市民育成事業 参加者数	102人	110人
14 自然環境体験普及啓発事業(フィールドミュージアム活用事業)	自然環境体験普及啓発事業 参加者数	543人	600人
15 食育推進事業	連携した食育推進事業参加者人数	2,626人	3,100人
16 高齢者の生きがいづくりと創造の事業	各種講座延べ受講者数	4,280人	4,500人
17 地域介護予防活動支援事業	地域介護予防活動登録者数	925人	令和12年度の目標値は未定。
(2) 情報の提供と相談支援			
18 生涯学習情報提供事業	生涯学習に取り組みたい人の割合	84.0%	94.0%
19 健康づくり推進事業	健康教育参加延べ人数(65歳未満)	3,770人	4,700人
(3) 人材の育成と推進体制づくり			
20 人財・地域創生会議	「まなび舎」受講者満足度	80.0%	90.0%
21 公民館青少年体験活動事業	学びの充実度	80.0%	95.0%
22 男女共同参画推進事業	男女共同参画社会が推進されていると感じる市民の割合	43.1%	56.9%

取組名		指標名	現状値 (令和6年度実績値)	目標値 (令和12年度)
基本目標2 家庭の教育力の向上				
(1) 家庭の教育力の充実				
23	家庭教育学級開設事業	家庭教育学級参加者満足度	95.0%	95.0%
24	学力向上推進事業 (家庭教育の啓発)	自分で計画を立てて家で勉強している児童生徒の割合 (上段:小学生、下段:中学生)	82.5% 68.9%	82.0% 73.0%
25	親になるための教育事業	事業を通じて、命の尊さや子育てに対する理解が高まった生徒の割合	99.5%	95.0%
26	親子関係形成支援事業	参加者の子育て不安が軽減されたと感じた人の割合	令和7年度より事業実施	100%
(2) 子どもと親が共に育ちあう場の提供				
27	家庭教育支援事業	「子育てサロン」等参加者満足度	—	100%
28	子育てしやすい職場環境整備推進事業	イクボス宣言企業数	24.0%	56.0%
29	地域子ども・子育て情報発信事業	子育て支援アプリ「ISHIMO」登録率	33.22%	55.0%
(3) 幼児教育の充実				
30	幼児教育推進事業	児童の発達に応じた教育に繋げることができたと回答した小学校数	—	30校
基本目標3 地域との連携・協働による学習活動の充実				
(1) 学校と地域がともにつくる学びの場				
31	学校体育施設開放事業	月に1回以上運動している人の割合	52.9%	70.0%
32	協働教育事業	協働教育事業に携わった地域住民数	13,364人	15,000人
33	放課後子ども教室推進事業	放課後子ども教室開設数	4教室	20教室
34	コミュニティ・スクール推進事業	学校と地域が関わる機会が増えたことを実感できる学校の割合	—	100%
(2) 地域における子どもの体験機会の確保				
35	少年指導者育成事業	青年ボランティア会員数	34人	45人
36	ふるさと子どもカレッジ事業	石巻をより好きになったと答えた参加児童の割合	100%	100%
37	外部人材活用事業	外部人材を活用した授業が、ためになつたと感じた児童生徒の割合	92.1%	90.0%
(3) 生涯学習を通じたまちづくり				
38	ずっと住みみたい地域づくり支援事業	地域における交流事業への参加割合	—	66.0%

取組名		指標名	現状値 (令和6年度実績値)	目標値 (令和12年度)
基本目標4 子どもの自主的な読書活動の推進				
(1) 子どもが読書に親しむ機会の提供と充実				
39	ブックスタート事業	読み聞かせに繋がると答えた保護者の割合	84.0%	100%
40	電子図書整備事業	電子図書館サービス ひと月あたりの利用時間(分)	79分	70分
(2) 子どもを取り巻く読書環境の整備・充実				
41	学校図書館担当職員配置事業	学校図書館の図書貸出冊数	161,835冊	204,000冊
(3) 家庭、地域、学校等を通じた社会全体での取組の推進				
42	読書環境整備事業	図書資料貸出者数	52,585人	52,945人
43	いつでも・どこでも・だれでも情報利用整備事業	利用者アンケートによるサービス対象者の満足度	97.4%	100%
(4) 子どもの読書活動に関する啓発と推進機運の醸成				
44	読み聞かせ研修事業	研修会で学んだ内容をボランティア活動等で活用できたと答えた割合	—	80%
基本目標5 文化芸術に親しむことのできる環境づくりの推進				
(1) 情報提供機能の強化				
45	文化財ガイドボード整備事業	文化財ガイドボード整備事業 事業進捗率	—	—
46	(新規・仮)文化芸術情報発信事業	文化芸術に関する情報提供に満足している市民の割合	35%	50%
47	(新規)文化財マップ公開事業			
48	石巻スケッチ地図公開事業	サイト延べアクセス数	10,000件	85,000件
(2) 文化芸術に親しめる環境づくり				
49	青少年文化芸術鑑賞事業	青少年文化芸術鑑賞事業 参加者満足度	—	97.0%
50	文化芸術事業	文化芸術鑑賞者満足度	—	95.0%
51	(新規・仮)障害者芸術文化活動推進事業			
52	中心市街地賑わい創出事業	中心市街地賑わい創出事業 助成件数	9件	12件 (令和11年度までの目標設定)

取組名		指標名	現状値 (令和6年度実績値)	目標値 (令和12年度)
基本目標6 自主的で創造的な文化芸術活動の推進				
(1) 文化芸術を行う団体への支援				
53	文化芸術活動サポート事業	市民参加型の文化芸術事業 来場者の満足度	—	—
54	文化芸術支援事業			
(2) 文化芸術を担う人材の育成				
55	部活動地域展開事業			
56	(新規・仮) 文化芸術人材育成事業			
57	博物館実習受入事業	年間受入人数	8人	6人
(3) 発表機会の充実				
58	市美術展実施事業	市美術展観覧者数	2,207人	2,300人
59	公民館地域文化活動事業	公民館地域文化活動事業 新規活動団体数	0団体	2団体
基本目標7 文化芸術を活用したシビックプライドの醸成				
(1) 伝統芸能の保存と魅力の発信				
60	市指定無形民俗文化財保存支援事業	交付団体数	18団体	18団体
(2) 文化財に触れる機会の充実				
61	国指定齋藤氏庭園管理事業	国指定齋藤氏庭園管理事業 着手した事業の進捗率	100%	100%
62	石巻市指定文化財旧観慶丸商店保存活用事業	石巻市指定文化財旧観慶丸商店入場者数	8,109人	9,500人
63	芸術文化委託事業	文化芸術に関心があると答えた市民の割合	27%	55%
64	博物館資料調査整理事業	早稲田システム(博物館収蔵品管理システム)への登録件数	3,205件	1,600件
65	博物館企画展・特別展事業	博物館企画展・特別展事業 展示内容に対する満足度	85.75%	87.0%
(3) 本市の魅力や特性を活かした文化芸術活動の促進				
66	日本遺産「みちのくGOLD浪漫」普及啓発・活用推進事業	日本遺産「みちのくGOLD浪漫」普及啓発・活用推進事業 講座及びシンポジウム等の満足度	—	90.0%
67	(新規) 学芸員情報連携事業	情報共有会議の開催数	0回	4回
68	伝統技術継承支援事業 (伝統工芸品支援事業)	伝統技術継承支援事業 育成した後継者数	1人	3人

